

他市における外部評価実施の目的・意義について

市名	外部評価の目的・意義
八王子市	八王子ゆめおりプランの着実な進行を図ることを目途に実施する行政評価の外部評価として実施。 公募市民・学識経験者等で構成する外部評価委員会において、市民及び専門的視点から評価すること。
青梅市	現在実施している事務事業評価制度の充実のため。 事業の必要性や実施方法の改善・見直しの有無など、事業のあり方について外部の視点から評価し、評価結果を事業の見直しの参考として役立てていくため。
調布市	事務事業評価結果（目的妥当性・有効性・効率性・公平性に係る評価結果と、評価結果を踏まえた事業の方向性）をもとに、公開の場において第三者的な視点から議論を深めることで、市民との情報共有を促進するとともに、費用対効果や市民サービスの向上の視点から、事務事業の見直し余地などを再検証する。
町田市	市が行っている各事業の必要性や、効率的に実施されているか等を外部の視点から、公開の場で評価を行い、その評価を踏まえ効率的な市政運営に資すること。
小平市	事業の必要性があるのか、担い手については市でよいのかや、市が行う場合に直営または委託のどちらがよいのか、実施方法の見直しの必要があるのかなど、事業のあり方について検討し、その方向性を出すことに役立てていくため。
日野市	市が行った事務事業について、公募の市民評価委員が生活者の視点に立った評価を行うため。 実施された行政サービスをチェックし、市民意見を施策に反映するため。
東久留米市	市民の視点で事務事業の方向性などを検証するため。
武蔵村山市	行政評価の公平性、客観性を確保するため。
多摩市	行政評価システムの中に市民による評価を組み込み、より市民の目線に近い行政運営の実現を図るため。 事業の行く末を決定する場ではなく、市民間、市民と行政間での対話の場、議論の場としての役割を果たすこと。
稲城市	厳しい財政状況のもと、限られた財源を有効活用し、より一層効果的・効率的な行財政運営を推進するために、市の主な事業について公の場で外部の視点による議論を行うことで行政資源の有効活用を図るとともに、事業に対する行政の説明責任の徹底と職員のさらなる意識改革を推進するため。
羽村市	これまで市が行ってきた事業を、市民目線で評価すること。事業費の削減目標を立てるものではない。

他市における外部評価の結果の取り扱いについて

市名	評価形式	年度	外部評価結果	結果に対する市の方針		
調布市	行政評価	H22	不要	3 段階的な廃止に向けて取り組む事業	3	
			市が実施（改善あり）	16 改善が必要な事業	8	
				業務内容を見直すべき事業	8	
			民間で実施	1 民間主体の事業運営への移行も含めて検討する事業	1	
			計	20	計	20
町田市	事業仕分け	H20	不要	5 要改善	4	
				市で実施（現状）	1	
			民間で実施	1 要改善	1	
			国で実施	3 要改善	1	
				市で実施（現状）	2	
			市で実施（要改善）	22 要改善	21	
			民間で実施	1		
			市で実施（現状）	3 要改善	3	
			計	34	計	34
小平市	事業仕分け	H21	国・都・他の自治体と共同	1 現行どおり	1	
			市（現状のまま）	12 現行どおり	4	
				現行どおり、一部見直し	1	
				見直しを検討する	7	
			拡充	1 拡充	1	
			やり方の見直し（市改善必要）	18 見直しを検討する	14	
見直しを検討する、一部廃止	2					
現行どおり、一部見直し	1					
			廃止	1		
			計	32	計	32
日野市	行政評価	H21	見直し・縮小	2 見直しを検討する	1	
				見直しを検討する、一部縮小	1	
			改善・見直し	8 見直しを検討する	8	
			見直し	18 見直しを検討する	17	
				現行どおり	1	
			改善	9 見直しを検討する	9	
休止・廃止	2 廃止	1				
	見直しを検討する	1				
維持・継続	2 見直しを検討する	2				
			計	41	計	41
稲城市	事業仕分け	H22	廃止	5 廃止	1	
				行革の項目として見直し	3	
				当面現行どおり、今後見直しの必要あり	1	
			市が実施（民間拡大・協働推進）	6 行革の項目として見直し	6	
			市が実施（要改善）	9 行革の項目として見直し	6	
				予算で見直し	1	
契約方法見直しの指導	1					
			市内の状況把握を実施	1		
市が実施（現行の市の方針どおり）	1 行革の項目として見直し	1				
			計	21	計	21

平成 22 年度行政評価の結果について

1 評価事業数

平成 21 年度に実施した事務事業は 670 事業であり、そのうち 173 事業について評価を実施。

	第 1 次評価	第 2 次評価	第 3 次評価
評価事務事業数	173	左記のうち 48	左記のうち 4
評価実施主体	所管課	第 2 次評価チーム (課長・課長補佐職者)	行政評価会議 (部長職者)

2 評価結果

(1) 第 1 次評価から第 3 次評価まで行った結果は下記のとおり。

【今後の活動量（サービス供給量、事業の実施量等）の方針】

	拡大	現状	縮小	要改善	廃止	委託化	協働化	情報化
事業数	15	107	4	43	4	0	0	0
構成比	8.7%	61.8%	2.3%	24.9%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【今後の予算の方針】

	拡大	現状	縮小	廃止
事業数	12	146	11	4
構成比	6.9%	84.4%	6.4%	2.3%

(2) 全事業の評価結果の詳細は別紙「平成 22 年度行政評価結果一覧」のとおり。

(3) 第 3 次評価を行った 4 事業の結果の詳細は各平成 22 年度事務事業評価シートのとおり。

3 評価結果の公表

評価した 173 事業の評価シートは、市ホームページ及び情報公開コーナーで公開しています。

平成22年度行政評価 結果一覧（評価対象：平成21年度事業）

課における事務事業名	所管課		22年1次		22年2次		22年3次		22年最終結果	
	課	係	活動量の方針	予算の方針	活動量の方針	予算の方針	活動量の方針	予算の方針	活動量の方針	予算の方針
定数管理事業	企画政策課	企画政策係	拡大	現状					拡大	現状
四市行政連絡協議会負担金事業	企画政策課	企画政策係	現状	現状					現状	現状
「学術・文化・産業ネットワーク多摩」負担金事業	企画政策課	企画政策係	現状	現状					現状	現状
国内研修事業	企画政策課	男女共同参画室	要改善	現状	要改善	現状			要改善	現状
男女平等基本条例推進事業	企画政策課	男女共同参画室	要改善	現状					要改善	現状
イメージキャラクター広報活動事業	企画政策課	企画政策係	現状	拡大	要改善	拡大			要改善	拡大
健全化判断比率・財務書類公表事務	財政課	財政係	現状	現状					現状	現状
各種相談事業	広報秘書課	広聴係	現状	現状					現状	現状
非核平和事業	広報秘書課	広聴係	現状	現状					現状	現状
市長会参画事業	広報秘書課	秘書係	現状	現状					現状	現状
総合行政ネットワーク構築・運用事業	情報システム課	情報システム係	現状	現状					現状	現状
東京都区市町村電子自治体共同運営事業	情報システム課	情報システム係	現状	現状					現状	現状
地方行政調査事務	総務課	法務係	現状	現状	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
メーカー関連団体助成事業	総務課	法務係	現状	現状					現状	現状
原水爆禁止関係団体助成事業	総務課	法務係	現状	現状					現状	現状
統計調査事業	総務課	法務係	現状	縮小					現状	縮小
東京市町村総合事務組合負担金事業	総務課	法務係	現状	現状					現状	現状
印刷事務	総務課	文書係	現状	現状					現状	現状
個人情報保護推進事業	総務課	情報公関係	現状	現状					現状	現状
自主防災組織補助事業	地域安全課	防災消防係	現状	現状					現状	現状
耐震性貯水槽整備事業	地域安全課	防災消防係	現状	現状					現状	現状
消防団運営事業	地域安全課	防災消防係	拡大	現状					拡大	現状
災害見舞金支給事業	地域安全課	防災消防係	現状	現状					現状	現状
市独自研修事業	職員課	人事研修係	要改善	現状					要改善	現状
人事考課事務	職員課	人事研修係	拡大	現状					拡大	現状
財産管理事務	管財課	財産管理係	現状	現状					現状	現状
公共工事検査事務	管財課	検査係	現状	現状					現状	現状
外国人登録事務	市民課	市民係	現状	現状					現状	現状
住居表示事務	市民課	市民係	現状	現状					現状	現状
NPO法人小金井市文化協会補助事業	コミュニティ文化課	文化推進係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状
美術の森緑地維持管理	コミュニティ文化課	文化推進係	現状	現状					現状	現状
市民まつり補助事業	コミュニティ文化課	文化推進係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状

平成22年度行政評価 結果一覧（評価対象：平成21年度事業）

課における事務事業名	所管課		22年1次		22年2次		22年3次		22年最終結果	
	課	係	活動量の方針	予算の方針	活動量の方針	予算の方針	活動量の方針	予算の方針	活動量の方針	予算の方針
小金井薪能補助事業	コミュニティ文化課	文化推進係	現状	現状					現状	現状
(仮称)市民交流センター開設準備事業	コミュニティ文化課	文化推進係	廃止	廃止					廃止	廃止
小金井三宅島友好協会補助事業	コミュニティ文化課	文化推進係	現状	現状					現状	現状
市民協働推進事業	コミュニティ文化課	文化推進係	拡大	拡大	拡大	拡大			拡大	拡大
民間集会施設等助成金事業	コミュニティ文化課	集会施設係	現状	現状					現状	現状
農工大・多摩小金井ベンチャーポート入居者賃料補助事業	経済課	産業振興係	現状	現状	現状	現状			現状	現状
小金井市商工会補助事業	経済課	産業振興係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状
小金井市農業振興連合会補助事業	経済課	産業振興係	要改善	現状	要改善	現状			要改善	現状
体験型市民農園整備事業	経済課	産業振興係	現状	現状					現状	現状
小金井市勤労者福祉サービスセンター補助事業	経済課	産業振興係	現状	現状	要改善	縮小			要改善	縮小
小金井市観光協会補助金	経済課	産業振興係	要改善	拡大	要改善	現状			要改善	現状
小金井阿波おどり振興協議会補助事業	経済課	産業振興係	現状	現状					現状	現状
公衆浴場施設改修費補助事業	経済課	消費生活係	現状	現状					現状	現状
消費者団体助成事業	経済課	消費生活係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状
国民健康保険運営協議会の運営事務	保険年金課	国保給付係	現状	現状					現状	現状
医療費通知事業	保険年金課	国保給付係	現状	現状	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
後期高齢者医療資格・給付事務	保険年金課	高齢者医療係	現状	現状					現状	現状
たばこ税賦課事務	市民税課	諸税係	縮小	縮小					縮小	縮小
個人市民税賦課事務	市民税課	市民税係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状
固定資産税賦課事務(償却資産)	資産税課	家屋係	現状	現状					現状	現状
収納事務	納税課	管理係	現状	現状					現状	現状
環境市民会議補助金	環境政策課	環境係	拡大	拡大	現状	現状			現状	現状
雨水貯留施設設置補助金	環境政策課	環境係	拡大	拡大					拡大	拡大
環境マネジメントシステム事業	環境政策課	環境係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状
自然保護教室事業	環境政策課	緑と公園係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状
保全緑地の指定・助成事業	環境政策課	緑と公園係	現状	現状					現状	現状
野川流域環境保全協議会事業	環境政策課	環境係	現状	現状					現状	現状
リサイクル補助事業	ごみ対策課	減量推進係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状
ごみゼロ化推進会議運営事業	ごみ対策課	清掃係	現状	現状					現状	現状
生ごみ減量化処理機器購入補助事業	ごみ対策課	清掃係	現状	縮小					現状	縮小
犬・猫等埋葬事業	ごみ対策課	清掃係	現状	現状					現状	現状
北一会館運営維持管理事業	ごみ対策課	施設係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状

平成22年度行政評価 結果一覧（評価対象：平成21年度事業）

課における事務事業名	所管課		22年1次		22年2次		22年3次		22年最終結果	
	課	係	活動量の方針	予算の方針	活動量の方針	予算の方針	活動量の方針	予算の方針	活動量の方針	予算の方針
雨水浸透施設等設置助成事業	下水道課	業務設備係	縮小	縮小					縮小	縮小
下水道使用料賦課徴収事務	下水道課	業務設備係	現状	現状					現状	現状
保護司会事業	地域福祉課	地域福祉係	現状	現状					現状	現状
在日外国人等高齢者・障害者福祉給付金支給事業	地域福祉課	地域福祉係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状
福祉会館事業	地域福祉課	地域福祉係	現状	現状					現状	現状
民生委員等活動事業	地域福祉課	地域福祉係	現状	現状					現状	現状
福祉団体補助事業	地域福祉課	地域福祉係	要改善	現状	要改善	現状			要改善	現状
地域福祉推進事業補助事業	地域福祉課	地域福祉係	現状	現状					現状	現状
社会福祉協議会運営補助事業	地域福祉課	地域福祉係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状
福祉サービス第三者評価受審費補助事業	地域福祉課	地域福祉係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状
生活安定化応援事業	地域福祉課	地域福祉係	現状	現状					現状	現状
精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費等補助事業	障害福祉課	障害福祉係	要改善	現状	要改善	現状			要改善	現状
障害者就労支援センター運営事業	障害福祉課	障害福祉係	拡大	拡大	要改善	現状			要改善	現状
障害者自立支援法移行支援事業(小規模作業所等新体系移行支援事業)	障害福祉課	障害福祉係	現状	現状					現状	現状
障害者自立支援法移行支援事業(通所サービス利用促進事業)	障害福祉課	障害福祉係	現状	現状					現状	現状
障害者交流事業	障害福祉課	障害福祉係	現状	拡大					現状	拡大
精神保健福祉ボランティア育成事業費補助事業	障害福祉課	相談支援係	現状	現状					現状	現状
精神障害回復途上者デイケア事業	障害福祉課	相談支援係	現状	拡大					現状	拡大
特別児童養護手当事務	障害福祉課	障害福祉係	現状	現状					現状	現状
精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修事業	障害福祉課	相談支援係	現状	現状					現状	現状
精神障害者配食サービス事業	障害福祉課	相談支援係	現状	現状					現状	現状
特別養護老人ホーム等建設費補助事業	介護福祉課	介護保険係	現状	縮小					現状	縮小
生計困難者介護保険サービス利用者負担軽減事業	介護福祉課	介護保険係	現状	現状					現状	現状
特定高齢者把握事業	介護福祉課	包括支援係	拡大	現状	拡大	現状			拡大	現状
小金井市シルバー人材センター事業費補助事業	介護福祉課	高齢福祉係	拡大	現状	拡大	縮小			拡大	縮小
おとしより入浴事業	介護福祉課	高齢福祉係	現状	現状					現状	現状
老人クラブ助成事業	介護福祉課	高齢福祉係	現状	現状					現状	現状
ひとりぐらし高齢者交流会事業	介護福祉課	高齢福祉係	現状	現状					現状	現状
三市老人福祉施設協働利用事業	介護福祉課	包括支援係	現状	現状					現状	現状
生活機能評価事業	介護福祉課	包括支援係	拡大	現状					拡大	現状
健康講演会事業	健康課	健康係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状
歯の衛生週間補助事業	健康課	健康係	拡大	拡大	要改善	現状			要改善	現状

平成22年度行政評価 結果一覧（評価対象：平成21年度事業）

課における事務事業名	所管課		22年1次		22年2次		22年3次		22年最終結果	
	課	係	活動量の方針	予算の方針	活動量の方針	予算の方針	活動量の方針	予算の方針	活動量の方針	予算の方針
健康手帳交付事務	健康課	健康係	現状	現状					現状	現状
食育事業・栄養相談	健康課	健康係	拡大	拡大					拡大	拡大
武蔵野市赤十字病院小児救急医療体制負担金事業	健康課	健康係	現状	現状					現状	現状
昭和病院組合負担金事業	健康課	健康係	現状	現状					現状	現状
保健衛生事業協力補助事業	健康課	健康係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状
献血推進協議会補助事業	健康課	健康係	現状	現状					現状	現状
ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	子育て支援係	現状	現状					現状	現状
母子家庭自立支援給付金事業	子育て支援課	子育て支援係	現状	現状					現状	現状
小金井市児童扶養手当支給事業	子育て支援課	手当助成係	縮小	縮小	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
愛育手当支給事業	子育て支援課	手当助成係	現状	拡大	要改善	縮小			要改善	縮小
一時保育事業	保育課	保育係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状
民間保育所運営及び助成事業	保育課	保育係	現状	現状					現状	現状
保育室運営・助成事業	保育課	保育係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状
家庭福祉員運営・助成事業	保育課	保育係	拡大	拡大	要改善	拡大			要改善	拡大
認証保育所運営事業	保育課	保育係	拡大	拡大					拡大	拡大
認定こども園運営事業	保育課	保育係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状
公立保育園維持管理事業	保育課	保育係	拡大	拡大					拡大	拡大
保育室等保護者助成事業	保育課	保育係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状
青少年問題協議会運営事業	児童青少年課	児童青少年係	現状	現状					現状	現状
青少年の育成環境審議会運営事業	児童青少年課	児童青少年係	廃止	廃止	廃止	廃止	要改善	現状	要改善	現状
青少年健全育成地区委員会補助金交付事業	児童青少年課	児童青少年係	現状	現状					現状	現状
子供会育成連合会補助事業	児童青少年課	児童青少年係	現状	現状					現状	現状
J R中央本線連続立体交差事業	都市計画課	都市計画係	現状	現状					現状	現状
都市計画道路3・4・14号線整備事業	都市計画課	用地係	現状	現状					現状	現状
東京地区用地対策連絡協議会負担金事務	都市計画課	用地係	現状	現状					現状	現状
住宅増改築資金融資あっせん事業	まちづくり推進課	住宅係	現状	現状					現状	現状
木造住宅耐震助成事業	まちづくり推進課	住宅係	拡大	拡大					拡大	拡大
都市再生地籍調査事業	道路管理課	道路測量係	現状	現状					現状	現状
道路維持補修事業	道路管理課	道路管理係	現状	現状	現状	現状			現状	現状
砂川用水路管理事業	道路管理課	工事係	現状	現状					現状	現状
特殊建築物設備定期報告調査事業	建築営繕課	建築営繕係	縮小	縮小					縮小	縮小
民有街路灯電気料金補助事業	交通対策課	交通対策係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状

平成22年度行政評価 結果一覧（評価対象：平成21年度事業）

課における事務事業名	所管課		22年1次		22年2次		22年3次		22年最終結果	
	課	係	活動量の方針	予算の方針	活動量の方針	予算の方針	活動量の方針	予算の方針	活動量の方針	予算の方針
交通災害見舞金支給事業	交通対策課	交通対策係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状
交通安全協会補助事業	交通対策課	交通対策係	現状	現状					現状	現状
ちょこっと共済事業	交通対策課	交通対策係	現状	現状					現状	現状
東小金井駅北口土地区画整理事業	区画整理課	区画整理係	拡大	拡大					拡大	拡大
一時借入事務	会計課	会計係	要改善	現状					要改善	現状
教育関係負担金事業	庶務課	庶務係	現状	現状					現状	現状
教職員福利厚生事業	庶務課	庶務係	現状	現状					現状	現状
公立学校施設整備期成会負担金事業	庶務課	施設係	現状	現状					現状	現状
私立幼稚園等就園奨励費補助事業	学務課	学務係	現状	現状					現状	現状
私立幼稚園等園児保護者補助事業	学務課	学務係	現状	現状					現状	現状
小金井市私立幼稚園協会補助事業	学務課	学務係	現状	現状					現状	現状
教育助成金支給事業	学務課	学務係	現状	現状					現状	現状
小中学校教育振興に関する補助事業	学務課	学務係	現状	現状					現状	現状
小中学校学校運営に関する補助事業	学務課	学務係	現状	現状					現状	現状
小中学校長会等補助事業	学務課	学務係	現状	現状					現状	現状
日本スポーツ振興センター保険加入事業	学務課	保健給食係	現状	現状					現状	現状
交通災害共済加入事業	学務課	保健給食係	現状	現状					現状	現状
音楽鑑賞教室事業	指導室	指導係	現状	現状					現状	現状
中学校部活動事業	指導室	指導係	現状	現状					現状	現状
特別支援学級移動教室事業	指導室	指導係	現状	現状					現状	現状
指導室関連教育施設維持管理事業	指導室	指導係	現状	現状					現状	現状
生活指導事業	指導室	指導係	拡大	拡大					拡大	拡大
市教育研究会助成事業	指導室	指導係	現状	現状					現状	現状
小金井市スカウト協議会運営費補助事業	生涯学習課	生涯学習係	現状	現状					現状	現状
少年自然の家維持管理事業	生涯学習課	生涯学習係	現状	現状					現状	現状
社会教育委員の会議運営事業	生涯学習課	生涯学習係	現状	現状					現状	現状
社会教育関係団体等補助事業	生涯学習課	生涯学習係	縮小	縮小	縮小	縮小			縮小	縮小
市立小中学校PTA連合会補助事業	生涯学習課	生涯学習係	現状	現状					現状	現状
青少年のための科学の祭典交付事業	生涯学習課	生涯学習係	現状	現状					現状	現状
古文書調査事業	生涯学習課	文化財係	要改善	現状					要改善	現状
体育協会補助事業	生涯学習課	スポーツ振興係	現状	現状	要改善	縮小			要改善	縮小
東京国際スリーデーマーチ交付金	生涯学習課	スポーツ振興係	現状	現状					現状	現状

平成22年度行政評価 結果一覧（評価対象：平成21年度事業）

課における事務事業名	所管課		22年1次		22年2次		22年3次		22年最終結果	
	課	係	活動量の方針	予算の方針	活動量の方針	予算の方針	活動量の方針	予算の方針	活動量の方針	予算の方針
NPO法人黄金井倶楽部補助金	生涯学習課	スポーツ振興係	現状	現状					現状	現状
図書館窓口業務	図書館	奉仕係	要改善	現状					要改善	現状
おはなし読み聞かせ講習会事業	図書館	奉仕係	現状	現状					現状	現状
地域文庫補助金	図書館	庶務係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状
分担金・負担金事業	図書館	奉仕係	現状	現状					現状	現状
16ミリ発声映写機操作講習事業	公民館	事業係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状
障害者青年学級事業	公民館	事業係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状
市民映画事業	公民館	事業係	協働化	現状	要改善	現状			要改善	現状
陶芸入門事業	公民館	事業係	現状	現状					現状	現状
市民がつくる自主講座事業	公民館	事業係	現状	現状					現状	現状
議長交際費支出管理事業	議会事務局	庶務調査係	現状	現状					現状	現状
政務調査費交付事務事業	議会事務局	庶務調査係	現状	現状	要改善	現状			要改善	現状
選挙管理委員会運営事務	選挙管理委員会事務局	選挙係	拡大	現状					拡大	現状

平成22年度事務事業評価シート①（評価対象：平成21年度事業）

事務事業名	地方行政調査事務	事務事業No.	707
-------	----------	---------	-----

【基本情報】

実施義務	<input type="checkbox"/> 義務事業（法律で実施が義務づけられている） <input checked="" type="checkbox"/> 任意事業（ <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則・規程・要綱 <input checked="" type="checkbox"/> なし）		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> あり→（ ） <input checked="" type="checkbox"/> なし		
種別	<input type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/> 窓ソフト <input type="checkbox"/> 施設の管理・運営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> ハード <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> その他		
実施形態	<input type="checkbox"/> 全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託（ <input checked="" type="checkbox"/> 公共的団体 <input type="checkbox"/> 民間） <input type="checkbox"/> 全部委託（ <input type="checkbox"/> 公共的団体 <input type="checkbox"/> 民間）		
共通課題	<input type="checkbox"/> 環境関連 <input type="checkbox"/> 男女共同参画関連 <input checked="" type="checkbox"/> 情報化関連 <input checked="" type="checkbox"/> 市民協働関連		
担当部	総務部	担当課	総務課
		担当課長	北村 高

【総合計画における位置づけ】

レベル1(柱)	レベル2(施策)	レベル3(施策)	レベル4(施策)
基本構想実現のために	効果的・効率的な行政運営	事務事業の効果的・効率的推進	市民サービスの向上

【事業概要】

目的 (何のために)	他の刊行物などによっては得られない実践的・具体的なデータを、市の業務を執行するうえでの有意義な資料として活用するため。
対象 (誰・何を対象に)	他市・庁内各課
手段・方法 (内容、やり方等)	①地方行政調査会を通じ、全国の都市を対象とした「行政運営上の基礎データ」や「行政実例データ」等、様々な調査を依頼する。②同協会より送付されたデータ各2部を参考資料として、1部を総務課所管の行政資料室において管理、閲覧に供し、もう1部を業務遂行の参考資料として、データの関連する事業を所管する課に送付する。
活動実績 (事業の結果等)	<p>平成21年度の本事務事業の目標は何か。 <input checked="" type="checkbox"/>目標がある(具体的内容を下欄に記入) <input type="checkbox"/>目標がない(ない理由を下欄に記入)</p> <p>(庁内各課において、より一層の利用・活用を図るべく、当該制度及びデータの利用・活用につき周知徹底を行うこととする。)</p> <p>平成21年度の本事務事業の目標は達成できたか。 <input type="checkbox"/>達成できた(具体的内容を下欄に記入) <input checked="" type="checkbox"/>達成できなかった(できなかった理由を下欄に記入)</p> <p>(調査依頼もなく、資料の保管に留まり、活用する場面が見られなかった。)</p> <p>平成21年度の事業の結果等(具体的内容を下欄に記入)</p> <p>年間で、部送付された冊子を各課に配布したが、資料を有効に活用できたとは言い難い。 (他の刊行物などによっては得られない実践的・具体的なデータであるので、庁内で広く周知する必要がある。)</p>
見直し実績 (事業の改善、実施方法の見直し等)	<p>事業開始から現在までに実施方法の見直し等を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/>行っている(具体的内容を下欄に記入) <input type="checkbox"/>行っていない(行っていない理由を下欄に記入)</p> <p>(平成20年度に庁内にて調査募集を行うなど、資料の活用を促した。また、関係各課への資料の送付、行政資料室での保管を徹底した。)</p> <p>本事務事業に課題・問題点はあるか。 <input checked="" type="checkbox"/>ある(具体的内容を下欄に記入) <input type="checkbox"/>ない</p> <p>(平成20年度に庁内にて調査募集を行ったところ、調査依頼が出なかった。)</p> <p>課題・問題点に対して見直しを行う必要があるか。 <input checked="" type="checkbox"/>ある →課題・問題点を見直す具体的手法は何か。(選択し具体的内容を下欄に記入、複数選択可) <input checked="" type="checkbox"/>庁内検討 <input type="checkbox"/>市民協働 <input type="checkbox"/>外部委託 <input type="checkbox"/>指定管理者 <input type="checkbox"/>その他 <input type="checkbox"/>ない(行わない理由を下欄に記入)</p> <p>(庁内各課において、より一層の利用・活用を図るべく、当該制度及びデータの利用・活用につき周知徹底を行うこととする。)</p>

平成22年度事務事業評価シート②（評価対象：平成21年度事業）

【総コスト指標】

（単位：円）

		平成20年度	平成21年度	平成22年度(計画)
歳出	事業費(決算額) (①)	378,000	378,000	
	当初予算額	378,000	378,000	378,000
	決算額	378,000	378,000	
	執行率	100.00%	100.00%	
	人件費合計 (②)	92,000	92,000	
	一般職員工数(人/年)	0.010	0.010	0.010
	一般職員人件費	92,000	92,000	89,000
	再任用職員工数(人/年)	0.000	0.000	0.000
	再任用職員人件費	0	0	0
	嘱託職員人件費	0	0	0
歳出計 A(①+②)	470,000	470,000	378,000	
歳入	国・都支出金の合計 (③)	0	0	0
	使用料・手数料の合計 (④)	0	0	0
	その他の合計 (⑤)	0	0	0
	歳入合計 B(③+④+⑤)	0	0	0

（単位：円）

純支出額 C(A-B)	470,000	470,000	378,000
市民1人当たりコスト (C/人口)	4.251	4.222	3.380
指標1当たりコスト (C/成果実績値)	13,428.571	12,702.703	10,216.216
指標2当たりコスト (C/成果実績値)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

【指標データ】

		指標	単位	値	20年度	21年度	22年度
指標1	活動量	名称	円	目標値	378,000	378,000	378,000
		説明		実績値	378,000	378,000	
	成果	名称	件	目標値	35	37	37
		説明		実績値	35	37	
指標2	活動量	名称		目標値			
		説明		実績値			
	成果	名称		目標値			
		説明		実績値			

【第1次評価】(事業担当課による分析・自主評価)

事業概要、予算概要、総コスト指標、指標データを踏まえた自主評価	
<p>調査資料については他に代替のできない資料の重要度及び件数を考えると、送付された調査結果の利用・活用のみであっても価値があったと言える。しかしながら、「活用方法が十分周知されているとはいえない状況にある」との指摘もあり、庁内各部課において、より一層の利用・活用を図るべく、当該制度及びデータの利用・活用につき周知徹底を行うことが必要である。</p>	
<p>今後の方針（活動量：平成23年度の活動量の方針）（予算：平成22年度と比較した平成23年度の予算の方針）</p>	
活動量	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 委託化 <input type="checkbox"/> 協働化 <input type="checkbox"/> 情報化
予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止

平成22年度事務事業評価シート③（評価対象：平成21年度事業）

【第2次評価】（他課の管理職者による評価）

1次評価及びヒアリングを踏まえた2次評価	
<p>調査資料は、各課が行政施策を検討する上で資料を活用し効果を挙げているという確認がされていない。</p> <p>当該事業は平成16年に開始しているが、平成21年までの6年間に調査依頼を行った課が皆無である。調査依頼を行った課が資料の提出等事務量が増えるため、事業担当課の事務量は省力化されていても、現実的に活用し易い事業形態とは言い難い。</p> <p>このような状況を勘案すると事業の廃止を検討するのもやむを得ないとする。</p>	
今後の方針（活動量：平成23年度の活動量の方針）（予算：平成22年度と比較した平成23年度の予算の方針）	
活動量	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 要改善 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 委託化 <input type="checkbox"/> 協働化 <input type="checkbox"/> 情報化
予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止

【第3次評価】（庁内部長職者で構成する行政評価会議による評価）

1次評価及び2次評価を踏まえた3次評価	
<p>本事業にて得られるデータは、一定活用の余地があるものと考えられる。</p> <p>しかし、各課において活用された実績は見受けられず、また担当課としても、制度の周知を行うなど努力をしてきたが、なかなか成果として表れないとのことである。</p> <p>来年度以降事業を廃止とし、必要性が生じた際に再度加入するといった方向性で検討されたい。</p>	
今後の方針（活動量：平成23年度の活動量の方針）（予算：平成22年度と比較した平成23年度の予算の方針）	
活動量	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 要改善 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 委託化 <input type="checkbox"/> 協働化 <input type="checkbox"/> 情報化
予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止

平成22年度事務事業評価シート①（評価対象：平成21年度事業）

事務事業名	医療費通知事務	事務事業No.	495
-------	---------	---------	-----

【基本情報】

実施義務	<input type="checkbox"/> 義務事業（法律で実施が義務づけられている） <input checked="" type="checkbox"/> 任意事業（ <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則・規程・要綱 <input type="checkbox"/> なし）		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> あり→（年度ごとに「小金井市国民健康保険医療費通知実施内規」を定めている） <input checked="" type="checkbox"/> なし		
種別	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/> 窓ソフト <input type="checkbox"/> 施設の管理・運営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> その他		
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 全部直営 <input type="checkbox"/> 一部委託（ <input type="checkbox"/> 公共的団体 <input type="checkbox"/> 民間） <input type="checkbox"/> 全部委託（ <input type="checkbox"/> 公共的団体 <input type="checkbox"/> 民間）		
共通課題	<input type="checkbox"/> 環境関連 <input type="checkbox"/> 男女共同参画関連 <input type="checkbox"/> 情報化関連 <input type="checkbox"/> 市民協働関連		
担当部	市民部	担当課	保険年金課
		担当課長	河内 邦雄

【総合計画における位置づけ】

レベル1(柱)	レベル2(施策)	レベル3(施策)	レベル4(施策)
安心してらせる生きがいの あるまち(福祉と健康)	健康・医療	医療保障制度の拡充	医療助成の継続

【事業概要】

目的 (何のために)	被保険者に健康に対する認識を深めてもらい、国民健康保険事業の健全な運営に資する
対象 (誰・何を対象に)	5月診療分及び9月診療分の医療費が4,000円以上の被保険者
手段・方法 (内容、やり方等)	受診年月、被保険者証の記号・番号、受診者氏名、医療機関等の名称、医科等の区分、入院・通院日数、医療費の総額の項目について記載した書面を郵送
活動実績 (事業の結果等)	<p>平成21年度の本事務事業の目標は何か。 <input checked="" type="checkbox"/>目標がある(具体的内容を下欄に記入) <input type="checkbox"/>目標がない(ない理由を下欄に記入)</p> <p>(適切な通知の発送と医療費通知の趣旨の啓蒙)</p> <p>平成21年度の本事務事業の目標は達成できたか。 <input checked="" type="checkbox"/>達成できた(具体的内容を下欄に記入) <input type="checkbox"/>達成できなかった(できなかった理由を下欄に記入)</p> <p>(滞りなく事業は終了した)</p> <p>平成21年度の事業の結果等(具体的内容を下欄に記入)</p> <p>(5月診療分通知数:9,338件、9月診療通知数:9,526件を送付)</p>
見直し実績 (事業の改善、実施方法の見直し等)	<p>事業開始から現在までに実施方法の見直し等を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/>行っている(具体的内容を下欄に記入) <input type="checkbox"/>行っていない(行っていない理由を下欄に記入)</p> <p>(封書による通知から圧着されたハガキでの通知に変更することにより、郵送料の削減をはかった)</p> <p>本事務事業に課題・問題点はあるか。 <input checked="" type="checkbox"/>ある(具体的内容を下欄に記入) <input type="checkbox"/>ない</p> <p>(通知そのものが無駄あるいは嫌味かとの意見が年間2~3件くらいある)</p> <p>課題・問題点に対して見直しを行う必要があるか。 <input type="checkbox"/>ある →課題・問題点を見直す具体的手法は何か。(選択し具体的内容を下欄に記入、複数選択可) <input type="checkbox"/>庁内検討 <input type="checkbox"/>市民協働 <input type="checkbox"/>外部委託 <input type="checkbox"/>指定管理者 <input type="checkbox"/>その他 <input checked="" type="checkbox"/>ない(行わない理由を下欄に記入)</p> <p>(上記の意見の件数も少ないことから今後状況を見ながら検討していきたい)</p>

平成22年度事務事業評価シート②（評価対象：平成21年度事業）

【総コスト指標】

（単位：円）

		平成20年度	平成21年度	平成22年度(計画)
歳出	事業費(決算額) (①)	1,260,020	1,189,935	
	当初予算額	1,407,000	1,459,000	1,292,000
	決算額	1,260,020	1,189,935	
	執行率	89.55%	81.56%	
	人件費合計 (②)	368,000	368,000	356,000
	一般職員工数(人/年)	0.040	0.040	0.040
	一般職員人件費	368,000	368,000	356,000
	再任用職員工数(人/年)	0.000	0.000	0.000
	再任用職員人件費	0	0	0
	嘱託職員人件費	0	0	0
歳出計 A(①+②)	1,628,020	1,557,935	1,648,000	
歳入	国・都支出金の合計 (③)	0	0	0
	使用料・手数料の合計 (④)	0	0	0
	その他の合計 (⑤)	0	0	0
	歳入合計 B(③+④+⑤)	0	0	0

（単位：円）

純支出額 C(A-B)	1,628,020	1,557,935	1,648,000
市民1人当たりコスト (C/人口)	14.725	13.995	14.738
指標1当たりコスト (C/成果実績値)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
指標2当たりコスト (C/成果実績値)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

【指標データ】

		指標	単位	値	20年度	21年度	22年度	
指標1	活動量	名称	医療費通知の適切な送付管理	件	目標値	20000	20000	20000
		説明	医療費通知が送付されるべき対象者の適切な把握		実績値	19238	18906	
	成果	名称	医療費通知の適切な送付管理		目標値			
		説明	資格喪失者等の送付対象外となった被保険者の引き抜き等により送付管理が適切であり、適切に送付が執行された		実績値			
指標2	活動量	名称			目標値			
		説明			実績値			
	成果	名称			目標値			
		説明			実績値			

【第1次評価】(事業担当課による分析・自主評価)

事業概要、予算概要、総コスト指標、指標データを踏まえた自主評価	
本来の趣旨が被保険者の健康に対する認識を深めてもらうことにあり、世帯主には世帯内の健康状態にも気を配ってもらう必要もあり、今後も現在の通知方法を継続していきたい	
今後の方針（活動量：平成23年度の活動量の方針）（予算：平成22年度と比較した平成23年度の予算の方針）	
活動量	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 委託化 <input type="checkbox"/> 協働化 <input type="checkbox"/> 情報化
予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止

【第2次評価】（他課の管理職者による評価）

1次評価及びヒアリングを踏まえた2次評価	
<p>担当課からの事業概要説明では、この事業は東京都の指導により主管課において内部規定を策定し、被保険者に健康に対する認識を深めてもらい、国民健康保険事業の健全な運営に資することを目的に実施しているとのことであるが、事業の主旨があまり理解できず、また目的を達成するための効果的な取組みや創意工夫もあまりみられない。</p> <p>理由としては、対象について、まず、1年を通して医療に要した診療分の通知ではなく、ある特定月一部分の通知であり偏りがみられること、また、医療費が4,000円以上要した者のみとなっているが、4,000円という金額の具体的な根拠もなく曖昧であることなどから、広く目的を果しているとは考え難い。さらに、通知自体が無駄であるなどの意見等も多々あることから、客観的にみて、事業そのものの必要性が問われるところである。</p> <p>しかし、この通知を必要としている者が多少なりとも存在することから、今後も引き続き実施していくのであれば、毎年、同様の作業的な業務を繰り返すのではなく、本来の主旨であると思われる、被保険者の自覚を促し医療費の抑制を図る意味からも、対象となっている月や月数、医療費の金額などの見直しを含めた改善が必要不可欠と思われる。</p> <p>なお、行財政改革を進めるためには、このような事業を廃止すべきと考える。</p>	
<p>今後の方針（活動量：平成23年度の活動量の方針）（予算：平成22年度と比較した平成23年度の予算の方針）</p>	
活動量	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 要改善 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 委託化 <input type="checkbox"/> 協働化 <input type="checkbox"/> 情報化
予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止

【第3次評価】（庁内部長職者で構成する行政評価会議による評価）

1次評価及び2次評価を踏まえた3次評価	
<p>本事業の目的は、被保険者に健康に対する認識を深めてもらい、国民健康保険事業の健全な運営に資することにある。しかしながら、年に2回しか通知を行わない現在の方法では、事業の目的を達成できているものとは考えにくい。したがって本事業を廃止とし、より有効な別の手法を検討すべきと評価する。</p>	
<p>今後の方針（活動量：平成23年度の活動量の方針）（予算：平成22年度と比較した平成23年度の予算の方針）</p>	
活動量	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 要改善 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 委託化 <input type="checkbox"/> 協働化 <input type="checkbox"/> 情報化
予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止

平成22年度事務事業評価シート①（評価対象：平成21年度事業）

事務事業名	小金井市児童扶養手当支給事業	事務事業No.	368
-------	----------------	---------	-----

【基本情報】

実施義務	<input type="checkbox"/> 義務事業（法律で実施が義務づけられている） <input checked="" type="checkbox"/> 任意事業（ <input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則・規程・要綱 <input type="checkbox"/> なし）		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> あり→（小金井市児童扶養手当条例） <input type="checkbox"/> なし		
種別	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input checked="" type="checkbox"/> 窓ソフト <input type="checkbox"/> 施設の管理・運営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> その他		
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 全部直営 <input type="checkbox"/> 一部委託（ <input type="checkbox"/> 公共的団体 <input type="checkbox"/> 民間） <input type="checkbox"/> 全部委託（ <input type="checkbox"/> 公共的団体 <input type="checkbox"/> 民間）		
共通課題	<input type="checkbox"/> 環境関連 <input type="checkbox"/> 男女共同参画関連 <input type="checkbox"/> 情報化関連 <input type="checkbox"/> 市民協働関連		
担当部	子ども家庭部	担当課	子育て支援課
		担当課長	川村久恵

【総合計画における位置づけ】

レベル1(柱)	レベル2(施策)	レベル3(施策)	レベル4(施策)
安心してらせる生きがいのあるまち(福祉と健康)	子ども家庭福祉	子育て家庭の支援	家庭の生活支援

【事業概要】

目的 (何のために)	児童の健全な育成を助長するとともに、福祉の増進を図る。
対象 (誰・何を対象に)	市内に住所を有し、児童を4人以上扶養している保護者 ただし、児童育成手当、児童手当、子ども手当受給者は対象外
手段・方法 (内容、やり方等)	内容：3人を超える児童1人につき月額1,500円を支給 方法：対象となる保護者に対し、7月、11月、3月に前月分までの手当を保護者名義の口座に支払う。
活動実績 (事業の結果等)	<p>平成21年度の本事務事業の目標は何か。 <input checked="" type="checkbox"/>目標がある(具体的内容を下欄に記入) <input type="checkbox"/>目標がない(ない理由を下欄に記入)</p> <p>(対象となる保護者に対し、この制度を周知し、申請・受給をしてもらう。)</p> <p>平成21年度の本事務事業の目標は達成できたか。 <input checked="" type="checkbox"/>達成できた(具体的内容を下欄に記入) <input type="checkbox"/>達成できなかった(できなかった理由を下欄に記入)</p> <p>(支給世帯数及び支給金額は減少しているが、平成18年度に行われた児童手当制度の所得制限緩和により対象者が児童手当制度に移行しているためであり、対象者には継続して手当を支給している。)</p> <p>平成21年度の事業の結果等(具体的内容を下欄に記入)</p> <p>(受給世帯数11 延支給月数 201 支給金額301,500円)</p>
見直し実績 (事業の改善、実施方法の見直し等)	<p>事業開始から現在までに実施方法の見直し等を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/>行っている(具体的内容を下欄に記入) <input type="checkbox"/>行っていない(行っていない理由を下欄に記入)</p> <p>(平成22年4月1日から、子ども手当受給者について小金井市児童扶養手当の対象外とする見直しを行った。)</p> <p>本事務事業に課題・問題点はあるか。 <input checked="" type="checkbox"/>ある(具体的内容を下欄に記入) <input type="checkbox"/>ない</p> <p>(受給者は児童手当の所得制限を超過している方が対象となっている。)</p> <p>課題・問題点に対して見直しを行う必要があるか。 <input checked="" type="checkbox"/>ある →課題・問題点を見直す具体的手法は何か。(選択し具体的内容を下欄に記入、複数選択可) <input checked="" type="checkbox"/>庁内検討 <input type="checkbox"/>市民協働 <input type="checkbox"/>外部委託 <input type="checkbox"/>指定管理者 <input type="checkbox"/>その他 <input type="checkbox"/>ない(行わない理由を下欄に記入)</p> <p>(平成22年4月1日から子ども手当受給者を対象外とする見直しを行った。)</p>

平成22年度事務事業評価シート②（評価対象：平成21年度事業）

【総コスト指標】

(単位：円)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度(計画)
歳出	事業費(決算額) ①	313,440	304,460	
	当初予算額	434,000	327,000	327,000
	決算額	313,440	304,460	
	執行率	72.22%	93.11%	
	人件費合計 ②	1,390,000	1,711,000	1,664,500
	一般職員工数(人/年)	0.110	0.155	0.155
	一般職員人件費	1,012,000	1,426,000	1,379,500
	再任用職員工数(人/年)	0.000	0.000	0.000
	再任用職員人件費	0	0	0
	嘱託職員人件費	378,000	285,000	285,000
歳出計 A(①+②)	1,703,440	2,015,460	1,991,500	
歳入	国・都支出金の合計 ③	0	0	0
	使用料・手数料の合計 ④	0	0	0
	その他の合計 ⑤	0	0	0
	歳入合計 B(③+④+⑤)	0	0	0

(単位：円)

純支出額 C(A-B)	1,703,440	2,015,460	1,991,500
市民1人当たりコスト (C/人口)	15.408	18.105	17.810
指標1当たりコスト (C/成果実績値)	8,189.615	10,027.164	9,219.907
指標2当たりコスト (C/成果実績値)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

【指標データ】

		指標	単位	値	20年度	21年度	22年度	
指標1	活動量	名称	小金井市児童扶養手当受給世帯数	世帯	目標値	24	18	18
		説明	申請受付、認定審査、支給		実績値	13	11	
	成果	名称	小金井市児童扶養手当受給世帯延月数	月	目標値	288	216	216
		説明	申請受付、認定審査、支給		実績値	208	201	
指標2	活動量	名称			目標値			
		説明			実績値			
	成果	名称			目標値			
		説明			実績値			

【第1次評価】(事業担当課による分析・自主評価)

事業概要、予算概要、総コスト指標、指標データを踏まえた自主評価	
所得制限のない子ども手当制度が導入されるなど、国の子育て支援策が充実してきており、広く手当を受給できる環境が整ってきている。同様の制度を実施していた区市も、子ども手当制度創設に当たり、制度の廃止等の見直しを行ってきていることから、今後の支給実績を踏まえて制度の在り方を検討していきたい。	
今後の方針（活動量：平成23年度の活動量の方針）（予算：平成22年度と比較した平成23年度の予算の方針）	
活動量	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 委託化 <input type="checkbox"/> 協働化 <input type="checkbox"/> 情報化
予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止

平成22年度事務事業評価シート③（評価対象：平成21年度事業）

【第2次評価】（他課の管理職者による評価）

1次評価及びヒアリングを踏まえた2次評価	
<p>・現制度は昭和44年に制定され、民法の改正等により条例改正を行い現在に至っている。 平成21年度の「子ども手当」創設による条例改正に伴い、「子ども手当」受給者は「小金井市児童扶養手当」を支給しないこととなり、平成21年度の対象世帯数13件が平成22年7月の対象世帯数が1件となり、8月以降では対象世帯数が0件になる見込みである。 また、他市の動向としても「子ども手当」創設に伴い、平成21年度で廃止、平成22年度で廃止の検討を行っているとのことである。 したがって、制度創設からの時代背景の変化、また、国、都の各分野からの子ども支援対策（子ども手当、高校生無償化等）の充実により、本市の独自事業としても制度の目的及び取組は十分達成したと考えられ、事業廃止と考える。 今後は子育て施策全体の整合性、バランスを図りながら進める必要がある。</p>	
今後の方針（活動量：平成23年度の活動量の方針）（予算：平成22年度と比較した平成23年度の予算の方針）	
活動量	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 要改善 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 委託化 <input type="checkbox"/> 協働化 <input type="checkbox"/> 情報化
予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止

【第3次評価】（庁内内部長職者で構成する行政評価会議による評価）

1次評価及び2次評価を踏まえた3次評価	
<p>本事業では、市内に住所を有し、児童を4人以上扶養している保護者に対して、3人を超える児童1人につき月額1,500円を支給している。 しかし、子ども手当制度の創設に伴い、この制度の目的、意義が低下したと考えられ、現時点の支給対象者を見ても0人であること、また他市でも子ども手当の創設に合わせ廃止している現状を鑑みると、本事業は廃止すべきと評価する。</p>	
今後の方針（活動量：平成23年度の活動量の方針）（予算：平成22年度と比較した平成23年度の予算の方針）	
活動量	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 要改善 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 委託化 <input type="checkbox"/> 協働化 <input type="checkbox"/> 情報化
予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止

平成22年度事務事業評価シート①（評価対象：平成21年度事業）

事務事業名	青少年の育成環境審議会運営事業	事務事業No.	361
-------	-----------------	---------	-----

【基本情報】

実施義務	<input type="checkbox"/> 義務事業（法律で実施が義務づけられている） <input checked="" type="checkbox"/> 任意事業（ <input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則・規程・要綱 <input type="checkbox"/> なし）		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> あり→（小金井市青少年の健全な育成環境を守る条例。） <input type="checkbox"/> なし（小金井市青少年の健全な育成環境を守る条例施行規則。）		
種別	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/> 窓ソフト <input type="checkbox"/> 施設の管理・運営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> その他		
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 全部直営 <input type="checkbox"/> 一部委託（ <input type="checkbox"/> 公共的団体 <input type="checkbox"/> 民間） <input type="checkbox"/> 全部委託（ <input type="checkbox"/> 公共的団体 <input type="checkbox"/> 民間）		
共通課題	<input type="checkbox"/> 環境関連 <input type="checkbox"/> 男女共同参画関連 <input type="checkbox"/> 情報化関連 <input type="checkbox"/> 市民協働関連		
担当部	子ども家庭部	担当課	児童青少年課
		担当課長	門田 順子

【総合計画における位置づけ】

レベル1(柱)	レベル2(施策)	レベル3(施策)	レベル4(施策)
安心してらせる生きがいの あるまち(福祉と健康)	子ども家庭福祉	子どもの健全育成支援	子どもが尊重される社会づくり

【事業概要】

目的 (何のために)	青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為を防止するとともに、青少年の育成環境の整備に関し必要な事項を定め、もって青少年の健全な育成を図ることを目的とする。
対象 (誰・何を対象に)	小金井市青少年健全育成地区委員会代表1人、小金井市子供会育成連合会代表1人、市立小・中学校長代表1人、市立小・中学校PTA代表1人、民生委員・児童委員、主任児童委員代表1人、学識経験者1人、小金井警察署生活安全課長1人、公募委員3人の計10人からなる小金井市青少年の育成環境審議会委員。
手段・方法 (内容、やり方等)	年3回。審議会を開催し、青少年の健全な育成に関する事項を調査、審議する。
活動実績 (事業の結果等)	<p>平成21年度の本事務事業の目標は何か。 <input checked="" type="checkbox"/>目標がある(具体的内容を下欄に記入) <input type="checkbox"/>目標がない(ない理由を下欄に記入)</p> <p>(平成22年度の提言等に資するため、青少年を取り巻く現況等について審議等を行う。)</p> <p>平成21年度の本事務事業の目標は達成できたか。 <input checked="" type="checkbox"/>達成できた(具体的内容を下欄に記入) <input type="checkbox"/>達成できなかった(できなかった理由を下欄に記入)</p> <p>(平成22年度の提言等に資するための議論を尽くした。)</p> <p>平成21年度の事業の結果等(具体的内容を下欄に記入)</p> <p>(青少年を取り巻く状況について、審議会委員の自由議論ができ、平成22年度の提言等の方向性が確認できた。)</p>
見直し実績 (事業の改善、実施方法の見直し等)	<p>事業開始から現在までに実施方法の見直し等を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/>行っている(具体的内容を下欄に記入) <input type="checkbox"/>行っていない(行っていない理由を下欄に記入)</p> <p>(市長からの諮問がないなかで、審議会委員としては、青少年の健全な育成に関する事項の調査、審議を独自に行って、提言や報告等を行っている。)</p> <p>本事務事業に課題・問題点はあるか。 <input checked="" type="checkbox"/>ある(具体的内容を下欄に記入) <input type="checkbox"/>ない</p> <p>(本事業は、市長の諮問に応じて青少年の健全な育成に関する事項を調査、審議するため、設置されているが、現状では、諮問がない中で、独自に調査、審議しているため、提言等の方向性が明確にしづらい。)</p> <p>課題・問題点に対して見直しを行う必要があるか。 <input checked="" type="checkbox"/>ある →課題・問題点を見直す具体的手法は何か。(選択し具体的内容を下欄に記入、複数選択可) <input checked="" type="checkbox"/>庁内検討 <input type="checkbox"/>市民協働 <input type="checkbox"/>外部委託 <input type="checkbox"/>指定管理者 <input type="checkbox"/>その他 <input type="checkbox"/>ない(行わない理由を下欄に記入)</p> <p>(市において、青少年の健全な育成に関する具体的な課題の解決等を図る必要が生じた場合に、開催する。なお、審議会委員は、条例施行規則のとおりとする。)</p>

平成22年度事務事業評価シート②（評価対象：平成21年度事業）

【総コスト指標】

(単位：円)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度(計画)
歳出	事業費(決算額) ①	316,950	326,400	
	当初予算額	445,000	445,000	406,000
	決算額	316,950	326,400	
	執行率	71.22%	73.35%	
	人件費合計 ②	498,000	498,000	597,600
	一般職員工数(人/年)	0.000	0.000	0.000
	一般職員人件費	0	0	0
	再任用職員工数(人/年)	0.166	0.166	0.166
	再任用職員人件費	498,000	498,000	597,600
	嘱託職員人件費	0	0	0
歳出計 A①+②	814,950	824,400	1,003,600	
歳入	国・都支出金の合計 ③	0	0	0
	使用料・手数料の合計 ④	0	0	0
	その他の合計 ⑤	0	0	0
	歳入合計 B③+④+⑤	0	0	0

(単位：円)

純支出額 C(A-B)	814,950	824,400	1,003,600
市民1人当たりコスト (C/人口)	7.371	7.406	8.975
指標1当たりコスト (C/成果実績値)	30,183.333	30,533.333	33,453.333
指標2当たりコスト (C/成果実績値)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

【指標データ】

		指標	単位	値	20年度	21年度	22年度	
指標1	活動量	名称	審議会回数	回	目標値	3	3	3
		説明	年3回		実績値	3	3	
	成果	名称	審議会参加委員数	人	目標値	30	30	30
		説明	委員10人(年度途中で委員1人・辞職)		実績値	27	27	
指標2	活動量	名称			目標値			
		説明			実績値			
	成果	名称			目標値			
		説明			実績値			

【第1次評価】(事業担当課による分析・自主評価)

事業概要、予算概要、総コスト指標、指標データを踏まえた自主評価	
「青少年問題協議会」という青少年問題を全般的に協議する組織が別があり、青少年の健全な育成環境審議会は、この1部を取り上げて審議する組織である。このため、審議内容が重複している。	
今後の方針（活動量：平成23年度の活動量の方針）（予算：平成22年度と比較した平成23年度の予算の方針）	
活動量	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 要改善 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 委託化 <input type="checkbox"/> 協働化 <input type="checkbox"/> 情報化
予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止

【第2次評価】（他課の管理職者による評価）

1次評価及びヒアリングを踏まえた2次評価	
<p>本審議会の設置を定めている小金井市青少年の健全な育成環境を守る条例は、青少年が不健全な図書類や有害広告に接触しないようにするなどして、青少年の健全な育成環境を守ることを目的としたものである。</p> <p>現在、有害広告などは、一時期の激しきは収拾しているが、再燃の危険性は常にあり、条例自体の存在意義が失われたとまでは言えない。</p> <p>本審議会は、条例第12条により、市長の諮問に応じ調査、審議するための機関であるが、現在市長からの諮問事項が無いことから、審議会を設置する必要はないものとする。</p> <p>市長から諮問の意思を示されてから、設置しても制度上・実務上問題ないと思われるので、それまでの間は休止とすべきである。</p>	
今後の方針（活動量：平成23年度の活動量の方針）（予算：平成22年度と比較した平成23年度の予算の方針）	
活動量	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 要改善 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 委託化 <input type="checkbox"/> 協働化 <input type="checkbox"/> 情報化
予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止

【第3次評価】（庁内部長職者で構成する行政評価会議による評価）

1次評価及び2次評価を踏まえた3次評価	
<p>本審議会の設置を定めている小金井市青少年の健全な育成環境を守る条例においては、制定当時の経緯から、青少年を不健全な図書類や有害広告物に接触しないよう対象を限定して定めており、必ずしも現在の実状に則したものとはいえない。</p> <p>現在は市長からの諮問もなく、審議するテーマに苦慮しているということであり、第1次評価、第2次評価とも廃止の評価をしているところであるが、インターネットの問題等、審議すべき課題、問題が全くないものとは考えられない。条例を現在の社会の実状に合わせたかたちで改正を行い、再度審議会のあり方について検討する必要があるものと考えられる。</p> <p>まずは審議会内部で今後の方向性を協議してもらいたい。</p>	
今後の方針（活動量：平成23年度の活動量の方針）（予算：平成22年度と比較した平成23年度の予算の方針）	
活動量	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 委託化 <input type="checkbox"/> 協働化 <input type="checkbox"/> 情報化
予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止

資料4

小金井市行財政改革市民会議資料

平成23年1月28日
企画財政部行政経営担当

小平市における事業仕分けについて
(出典：小平市公式ホームページより抜粋)

所管課	事業名	市民意見 (パブリックコメント)	事業仕分け委員会による第2次検討		市としての対応方法	平成22年度予算への反映
			仕分け結果	付帯意見		
秘書広報課	表彰事業		⑦やり方の見直し	コスト等を抑えた事業のやり方等良い部分はあるが、どのような場で表彰をするかや担当事業課を統合するなどの改善は必要ではないか。	平成24年度までは、従来どおり市制施行記念式典において表彰を行い、以降、式典が周年実施となるので、周年以外は単独での授与式を検討する。 なお、担当事業課の統合であるが、現在の事務分担は事務執行上効率的と考えられるため、当面は仕分けの際に指摘のあった表彰者への通知の仕方について検討する。	平成21年度と同様
秘書広報課	市報の発行事業		③市(現状のまま)	限られた紙面での改善は難しいと思うが、読手等の立場から紙面づくり等の工夫を施す必要はあるのではないかと。民間の取材力・編集力を活用するという手立ても考えてほしい。	市報の性格上、市からの「お知らせ」をタイムリーかつ正確に情報提供することが責務であることから、市民要望や掲載員の割り当てについての意見をそのまま取り入れた紙面構成を実現することは難しいと考える。しかし、民間の取材の方法や編集方法、さまざまな年齢層のニーズを研究する機会を持つことは重要であり、タウン誌や情報誌編集者等との情報交換の機会を設け、より市民にとって親しみやすい紙面づくりを行っていくよう努力をする。市ホームページに関しても同様に研究を行う。	平成21年度と同様
秘書広報課	広聴・相談事業		③市(現状のまま)	【広聴】庁内の担当課のみに任せるだけということではなく、秘書広報課一括での管理ということも視野に入れた事業展開も考えてほしい。 【相談】提供方法は現状のままで良いが、相談メニューについては、ニーズに合わせて適宜見直す必要があると考える。	【広聴】現在、市への意見・要望は秘書広報課のみでなく全課で受けている。各課に寄せられた意見・要望に関する調査を実施し、集約を行う。 【相談】これまでも法律相談の充実(弁護士や定員の増)、年金・労務相談の新設、1人あたりの相談時間の変更などを行ってきた。今後も、適宜、見直しを行っていく。	平成21年度と同様
総務課	市制施行記念式典事業		⑦やり方の見直し	表彰事業と分けて実施する等を考えるべきであり、その考えを踏まえて、式典は周年実施にすることが良いと考える。	市制施行50周年となる平成24年度までは毎年行い、以降は周年実施とする。	平成21年度と同様
総務課	庁用車管理事業		⑦やり方の見直し	効率的な運用を図るためにも、一括での集中管理ができるのであれば、その方向で検討してもらいたい。個々の車両の要否はチェックしてほしい。また、低公害車(電気自動車等)導入やその効果等をアピールすることも考えてほしい。	一括集中管理は、集約したことで主管課の職員を減員するほどの事務量がないので現行どおり広く薄く業務を行うことが合理的である。 稼働率の低い車両を精査し、廃車、一括管理による共用車化を進めると共に老朽化による車両入替は、環境負荷の少ない自動車を選定する。 庁用車を活用したPR等様々な機会を捉え環境に関する啓発活動等を引き続き実施する。	平成21年度と同様
情報システム課	情報システム管理・運営事業		⑥拡充	必要とされる予算や人的措置を図りながら、目標を定めて早急にシステムの再構築を実現すべきである。市の職員の業務のためもあるが、市民のためにという観点に置きながら取り組んでほしい。	再構築するシステムは、経費節減のため、小平市独自システムではなく、汎用パッケージソフトの導入を考え、平成22年度は、ホストマシンの再構築、システム再構築のデータ構造調査及びインフラ設計を行う。	・ホストマシンの再構築費用11,550千円 ・データ構造調査、インフラ設計 52,500千円 合計64,050千円
市民課	印鑑登録事務事業		③市(現状のまま)		現行どおり。	平成21年度と同様
産業振興課	小口事業資金融資事業		③市(現状のまま)	経済等の社会情勢を踏まえ、現行制度の中で適宜見直し等の工夫を図りながら取り組んでほしい。	経済状況等の小規模事業者に与える影響を踏まえ、適宜現行制度の見直しを図りながら取り組む。平成22年2～3月に実施する平成22年度の契約交渉時等で、金融機関と積極的に議論し、制度の充実のために必要な情報収集に努める。	平成21年度と同様

所管課	事業名	市民意見 (パブリックコメント)	事業仕分け委員会による第2次検討		市としての対応方法	平成22年度予算への反映
			仕分け結果	付帯意見		
産業振興課	農業振興事業(農業統計データの収集)	職員が従事する割合が0.01人と少なく、このような事業は廃止するか、委託すべきです。農業振興全体の中で、資料収集はできるはずで、統計データのみは必要ない。現状でも調査はJAを通して実施しているとのこと、実体は委託です。協会・協議会の負担金を払って見合うデータ資料がもらえるのでしょうか？東京都の農業部門から資料はもらえないのでしょうか。	⑦やり方の見直し	統計データ等をいかに農業振興に役立てるかの工夫に取り組んでほしい。農家・JA・市の連携や情報交換を図りながら、市としても農業施策の推進に活用してほしい。	東京農林統計協会及び八王子食肉処理場運営協議会からは平成21年度をもって脱会する。調査票の配布はJA支部長が行い、謝礼の支払いについては東京都が行うことになる。	東京農林統計協会への負担金の廃止。△15千円 JA東京むさし支部長への協力謝礼の廃止。△38千円 八王子食肉処理場運営協議会への負担金の廃止。△29千円 合計△82千円
児童課	学童クラブ事業		⑦やり方の見直し	保護者や児童の理解を得ながら、公設の利点を生かした制度としての指定管理者制度の導入も含めた検討を進め、時間延長等サービスの向上を図ってほしい。	仕分け結果を受け、東京都の少子化打破緊急対策事業の「都型学童クラブ(仮称)」の創設に伴う市町村の負担軽減策を活用し、指定管理者制度の試行実施を行い、開設時間の延長などサービスの向上を図る。 平成22年度：学童クラブへの指定管理者制度導入の手続を行う。 平成23年度：一部の学童クラブにおいて、指定管理者による運営を開始する。	指定管理者選定委員会の委員謝礼 36千円
児童課	心身障害児福祉手当事業		③市(現状のまま)		今後もこれまでと同様に児童福祉の充実のため、一定以上の障害がある20歳未満の児童の保護者に対して、手当の支給を実施する。	平成21年度と同様
青少年男女平等課	青少年施策推進事業		⑦やり方の見直し	時代背景等を的確に捉え、事業効果や成果を今一度再考し、事業の根本からの見直しが必要である。	今後は、総合的に青少年施策を推進する上においては、より一層目に見える形での意識啓発事業を展開し、事業内容の周知を図るためのPRを進め、協議会運営においては、運営方法の見直しを図ることにより青少年育成に関して抱える課題について、より活発な議論が行われ、解決や推進が図れるような体制づくりを進める。	平成21年度と同様
高齢者福祉課	敬老祝金・記念品贈呈事業		⑦やり方の見直し	【敬老祝金】お祝いの仕方について、ややもすると、金品の贈呈ばかりとも捉えられかねない今の方法について、多方面から意見を募り、事業の見直しを検討してほしい。 【記念品贈呈】金婚式の記念品の贈呈は必要がないと考える。	民生委員児童委員、高齢クラブ連合会、シルバー人材センター等の皆さんにやり方の見直しについて意見を聞いていく。 社会福祉協議会とも同種の事業について協議する。 敬老祝金は現金の支給から商品券に内容を変更し、支給金額も変更(減額)する。 88歳祝金 1万円(現金)→1万円(商品券)に内容変更 100歳祝金 5万円(現金)→3万円(商品券)に減額及び内容変更 金婚式の記念品贈呈は廃止する。 金婚式記念品 カクギギフト3千円→廃止	敬老祝金 100歳祝金:△420千円、88歳祝金:520千円(対象者の増) 記念品:△722千円(皆減)、 事務費:△81千円 合計△703千円
高齢者福祉課	戦没者追悼式事業		⑦やり方の見直し	他事業(平和希求等)との統合や、国の事業への参加等を見据えた見直し等を図ってほしい。	非核平和都市宣言にふさわしい事業を検討する委員会の結果を踏まえて、今後の事業のやり方等について社会福祉団体と協議し、他の事業(平和希求等)との統合、参加等を慎重に検討を行い見直しを図る。	平成21年度と同様
保険年金課	国民健康保険事業(レセプトの再点検)		③市(現状のまま)		現行どおり。	平成21年度と同様

所管課	事業名	市民意見 (パブリックコメント)	事業仕分け委員会による第2次検討		市としての対応方法	平成22年度予算への反映
			仕分け結果	付帯意見		
保険年金課	趣旨普及事業(国民健康保険制度の啓発)		③市(現状のまま)	実施手法は現状のままで良いが、わかりやすさを大切にしたPRを工夫してほしい。	国保のてびきの中で、特に加入者からの問合せが多い高額療養費等について、手造りのパンフレットを作成し案内していく。	平成21年度と同様
保険年金課	結核・精神医療給付金支給事業		②国・都・他の自治体と共同	保険給付に係る財源は、東京都の補助金で賄われていること及び他の医療保険制度の被保険者は、東京都事業として給付が行われていることから、本来、都の事業であると考えられるので、市長会を通じての都への事業移管の要望を続けていくべきである。	引き続き市長会を通して東京都への事業移管の要望をしていく。	平成21年度と同様
環境保全課	環境美化推進事業		⑦やり方の見直し	まちの美化については、一定の効果があることは認められる。一方で、啓発等については更に効果が上がるような工夫を求めたい。	平成22年度当初までに環境美化のホームページの充実を行う。よりよい粗品提供を目指しアンケートを実施する。環境美化の效果的啓発のため、粗品にポスターコンクール金賞作品のデザインの使用を検討する。	平成21年度と同様
環境保全課	ねずみ族、昆虫・樹木害虫等の駆除事業		③市(現状のまま)	市民の安全安心の生活を守るに当たり、緊急性や迅速性が高い業務であり、今後も引き続き重要な業務である。職員体制の充実や委託業者との連携を密接に図りながら市が実施していったほしい。	市民ニーズを考慮しながら今後も事業を継続していく。	平成21年度と同様
みちづくり課	私道補助事業		③市(現状のまま)	現状のままで良いが、将来的なことを考えた時、私道の公道化をもっと進めるような方法も考えてほしい。積極的な寄付の推進を図ることが必要である。	私道の公道化にあたっての諸条件については、現行制度が妥当であるとする。寄付の推進についてはどのような方法があるか今後検討する。	平成21年度と同様
学務課	小学校校具備品整備事業(中学校校具備品整備事業)		③市(現状のまま)	事務事業の手法としては、現状が良いと思うが、現場をよく見て、その必要性を吟味して進めてほしい。	学校現場を確認する機会を増やすようにする。現状を捉え、予算編成を行っていく	平成21年度と同様
指導課	小・中学校音楽鑑賞教室・連合音楽会事業		③市(現状のまま)	両事業とも子ども達の育成には効果が大きい事業である。これ以上資源を投入せずとも、現行の細かい課題点をうまく工夫することにより効果の向上は図られると思われる。	これまでどおり小・中学校の担当者及び国立音楽大学と連携・調整を密にし、内容の充実に努めていく。連合音楽会の発表の機会については、予算の関係上、当面は隔年実施とするが、よりよい実施方法について学校と連携し、充実に努めていく。	平成21年度と同様
指導課	小学校教育指導用図書・児童用副読本給与事業(中学校教育指導用図書・生徒用副読本給与事業)		⑦やり方の見直し	児童・生徒への教育上の意義、教員の能力発揮等の面から、重要な事業である。担当課として検討している課題の見直し、地域や民間の活用、委託化の検討を進めながら、充実した副読本の提供を目指してもらいたい。	小中学校社会科副読本について、手作業による作成方法の見直しを行い、パソコン等を活用し事務の効率化を図る。また、原本データのデジタル化等の作成方法の見直しを図る。また、教員の負担軽減や事務の効率化の観点から、原本データの作成と印刷製本を年度を分けて実施する。	原本データ作成費:900千円

所管課	事業名	市民意見 (パブリックコメント)	事業仕分け委員会による第2次検討		市としての対応方法	平成22年度予算への反映
			仕分け結果	付帯意見		
指導課	小学校教育研究負担事業 (中学校教育研究負担事業)	事業名・目的からすると教員の自主的研究に対して補助する事業と思われるが、事業内容は校長会他各団体に対する負担金支出とある。 各団体は研究事業の他、会の運営のため種々事業を行う団体と思われる。団体に対する負担金支出というのではなく、研究グループに対する直接補助であるべきである。また、教員特に小学校教員はクラス担任・校務等で自主研修の時間が取れないと聞く。市教委が研修の他自主研究等は一部の教員に限られてしまうのではないかと危惧する。	⑦やり方の見直し	教員が目的意識をもって研修・研究に臨むような仕組みが必要。さらに、補助団体の精査・効果検証や、研究の成果や効果の把握も必要である。特定の研究団体のみへの補助ではなく、教員のやる気を引き出しながら、新たなグループ等への補助の仕組みも検討してほしい。補助金が既得権であるような意識を改めてもらうような改革も必要である。	各研究団体への負担金等の見直しを図る。 教員個人の研究に対する補助制度は今後研究する。	平成21年度と同様
生涯学習推進課	成人式事業		⑦やり方の見直し	新成人になった人たちがより多く集まることができるようになるような式の工夫をしてほしい。また、当事者が加わる方式についても検討してほしい。	新成人が成人式の企画に参画するなど、同世代の目線で式を作り上げるような方式で参加率向上につなげられるよう研究する。 新成人の成人式への参画方法については、他市の事例などを参考にしながら、実行委員の募集や市内の大学との連携を図るなど、新成人が成人式に参画できる方法を研究する。 上記の事項の実施時期は、平成22年4月より市報で新成人に対して呼びかけを行い、9月末までに意見集約をし、平成23年1月10日の成人式に反映させる。	平成21年度と同様 (ただし、新成人の企画する内容によっては、年度途中で補正予算等で対応する可能性あり。)
体育課	社会体育振興に伴う社会体育事業 (市民の体力づくり等)		⑦やり方の見直し	行政が行う意味をよく吟味した上で、市民ニーズの把握を図りながら、市として本当に必要なメニューを工夫してほしい。	スポーツ教室1種目(スポーツチャンバラ)及び市民ハイキング事業を廃止する。 その他のスポーツ教室の種目については、平成22年度以降改廃を検討する。	スポーツ教室(スポーツチャンバラ)の廃止:△25千円 市民ハイキングの廃止:△30千円 合計△55千円
体育課	社会体育振興に伴う社会体育事業 (スポーツ団体の育成等)		⑦やり方の見直し	業務をゼロにはできないであろうが、補助金の見直しや、補助金が有効に活用されているのかのチェック機能の充実を図るなどの抜本的な見直しが必要ではないか。	小平市体育協会の法人化の動きと同調しながら協会に対する自主財源の確保要請や新たな補助体系の見直しの協議を進める。	平成21年度と同様
体育課	グラウンド等一般開放及び維持管理事業		⑦やり方の見直し	運営・管理の効率化をさらに進めるために、指定管理者制度の導入を含めた検討をしてほしい。	平成22年度の体育協会の財産基盤強化の結果を踏まえて行う市民総合体育館の指定管理者制度の導入の再検討の後、検討する。	平成21年度と同様
公民館	公民館共通管理事業		⑦やり方の見直し	【嘱託職員報酬等】業務に応じた職種の適正な配置等の人員体制の見直しが必要ではないか。 【機器等保守整備・建物管理委託等】他課と管理を一括して行い、経費節減を進めてほしい。	嘱託職員報酬等については、業務内容を精査するとともに、市民サービスの低下を招くことのないように適正な配置等に努めていく。 機器等保守整備等委託についても、平成22年度中に調査・検討し、他課・担当部署と協議して、平成23年度から見直し、実施する。	平成21年度と同様

意見書

平成21年11月19日

小平市事業仕分け委員会

世界同時不況や消費の冷え込みなどに見られる経済を取り巻く厳しい状況、少子高齢化社会の加速度的な進み具合や人々の生活様式の変化によるサービス需要の多様化など、市を取り巻く社会経済情勢は、急激に変化しています。これまで「行政」が担ってきた公共サービスについて、ボランティア団体やNPO、企業など多様な主体が関わるようになってきており、公共サービスを行政が独占的に提供する時代は終わりました。同時に、行政が行うべき事業については、住民の福祉の向上に向け、公共部門や地域社会における役割が一層高まっています。

現在、小平市の財政状況は、依然として厳しい様相を呈しております。市では、これまでも効果的かつ効率的な市政運営を目指して、行財政改革を進め、コスト削減等で一定の成果をあげてきました。しかし、今後さらに進むと考えられる少子高齢・人口減少社会の到来などの面から、一層厳しくなる財政状況を乗り越えて、市民サービスの充実と最小の経費で最大の効果を上げる、より一層の効果的かつ効率的な自治体経営の実現に向けて、事業の見直しをさらに進める必要があります。

このような中であって、現在の市を取り巻く財政状況及び社会経済情勢の変化を踏まえ、これまで市が実施してきた事務事業について、既に市としての役割を終えたのではないかと、また、厳しい財政状況下においても本当に実施すべき事業なのか、あるいは、地域における多様な主体との連携が考えられないかなど、今一度それぞれのあり方を見直す必要が急務であるという観点から、今年度、市は事業仕分けを実施することとなりました。

小平市事業仕分け委員会は、事業仕分けの第二次検討として、市が実施している事務事業について、その必要性や実施主体のあり方について内容や性質に応じた分類、整理等を外部の視点で検証し、方向性を示すために、本年11月5日に設置されました。

本委員会では、有識者及び公募市民から構成される5人によって、事務事業評価票の予算事業524事業のうち、一定の条件を附して検討対象外とした事業を除いた概ね190事業の中から、今年度は事業開始から40年以上経過している32事業について、これまでに1日約5時間の会議を延べ5回開催し、精力的に議論を行ってまいりました。

この32事業について、平成22年度当初予算への反映を目指し、今回、意見書を取りまとめました。

市におかれましては、この意見書の趣旨を踏まえ、今後の予算編成や事業の見直しに十分活用していただきますよう希望いたします。

平成21年11月19日
小平市事業仕分け委員会
委員長 宮崎伸光
委員一同

目次

事業仕分け結果一覧（概要版） 1

事業別仕分け結果と意見 3

事業仕分け委員会委員名簿 13

【平成21年度小平市事業仕分け結果一覧（概要版）】

◎印の事業は全員一致の見解によるもの

事業番号	所管部	所管課	事務事業名	委員会としての仕分け結果							
				①民営化	②国・都・他の自治体と共同	③市(現状のまま)	④廃止	⑤縮小	⑥拡充	⑦やり方の見直し(市改善必要)	
1	企画政策部	秘書広報課	表彰事業								○
2			市報の発行事業			○					
3			広聴・相談事業			○					
4	総務部	総務課	市制施行記念式典事業								◎
5			庁用車管理事業								◎
6		情報システム課	情報システム管理・運営事業							○	
7	市民生活部	市民課	印鑑登録事務事業			◎					
8		産業振興課	小口事業資金融資事業			○					
9			農業振興事業(農業統計データの収集)								○
10	次世代育成部	児童課	学童クラブ事業								○
11			心身障害児福祉手当事業			◎					
12		青少年男女平等課	青少年施策推進事業								◎
13	健康福祉部	高齢者福祉課	敬老祝金・記念品贈呈事業								◎
14			戦没者追悼式事業								◎
15		保険年金課	国民健康保険事業(レセプトの再点検)			◎					
16			趣旨普及事業(国民健康保険制度の啓発)			○					
17			結核・精神医療給付金支給事業		○						
18	環境部	環境保全課	環境美化推進事業								○
19			ねずみ族、昆虫・樹木害虫等の駆除事業			◎					

【平成21年度小平市事業仕分け結果一覧（概要版）】

No.	所管部	所管課	事務事業名	委員会としての仕分け結果						
				①民営化	②国・都・他の自治体と共同	③市(現状のまま)	④廃止	⑤縮小	⑥拡充	⑦やり方の見直し(市改善必要)
20	都市建設部	みちづくり課	私道補助事業			◎				
21	教育部	学務課	小学校校具備品整備事業			○				
22			中学校校具備品整備事業			○				
23		指導課	小・中学校音楽鑑賞教室・連合音楽会事業			○				
24			小学校教育指導用図書・児童用副読本給与事業							○
25			小学校教育研究負担事業							○
26			中学校教育指導用図書・生徒用副読本給与事業							○
27			中学校教育研究負担事業							○
28			生涯学習推進課	成人式事業						
29		体育課	社会体育振興に伴う社会体育事業(市民の体力づくり等)							◎
30			社会体育振興に伴う社会体育事業(スポーツ団体の育成等)							◎
31			グラウンド等一般開放及び維持管理事業							◎
32		公民館	①公民館共通管理事業 嘱託職員報酬等							◎
	②設備・機器等保守整備委託、 建物管理・警備委託等									
件数(件)					1	12			1	18

事業別仕分け結果と意見

事業名		表彰事業		仕分け 結果	⑦やり方の見直し
所管部課		企画政策部 秘書広報課			
採 決	区 分	人 数			
	③ 市(現状のまま)	2人			
	⑦ やり方の見直し	3人			
<p>【委員会としての付帯意見】 コスト等を抑えた事業のやり方等良い部分はあるが、どのような場で表彰をするかや担当事業課を統合するなどの改善は必要ではないか。</p>					

事業名		市報の発行事業		仕分け 結果	③市(現状のまま)
所管部課		企画政策部 秘書広報課			
採 決	区 分	人 数			
	③ 市(現状のまま)	3人			
	⑦ やり方の見直し	1人			
<p>【委員会としての付帯意見】 限られた紙面での改善は難しいとは思いますが、読み手の立場から紙面づくり等の工夫を施す必要はあるのではないかと。民間の取材力・編集力を活用するという手立ても考えてほしい。</p>					

事業名		広聴・相談事業		仕分け 結果	③市(現状のまま)
所管部課		企画政策部 秘書広報課			
採 決	区 分	人 数			
	③ 市(現状のまま)	3人			
	⑦ やり方の見直し	1人			
<p>【委員会としての付帯意見】 <u>広聴</u>庁内の担当課のみに任せるだけではなく、秘書広報課一括での管理ということも視野に入れた事業展開も考えてほしい。 <u>相談</u>提供方法は現状のままで良いが、相談メニューについては、ニーズに合わせて適宜見直す必要があると考える。</p>					

事業名		市制施行記念式典事業		仕分け 結果	⑦やり方の見直し
所管部課		総務部 総務課			
採 決	区 分	人 数			
	⑦ やり方の見直し	4人			

【委員会としての付帯意見】

表彰事業と分けて実施する等を考えるべきであり、その考えを踏まえて、式典は周年実施にすることが良いと考える。

事業名		庁用車管理事業		仕分け 結果	⑦やり方の見直し
所管部課		総務部 総務課			
採 決	区 分	人 数			
	⑦ やり方の見直し	4人			

【委員会としての付帯意見】

効率的な運用を図るためにも、一括での集中管理ができるのであれば、その方向で検討してもらいたい。個々の車両の要不要はチェックしてほしい。また、低公害車（電気自動車等）導入やその効果等をアピールすることも考えてほしい。

事業名		情報システム管理・運営事業		仕分け 結果	⑥拡充
所管部課		総務部 情報システム課			
採 決	区 分	人 数			
	⑥ 拡充	3人			
	⑦ やり方の見直し	1人			

【委員会としての付帯意見】

必要とされる予算や人的措置を図りながら、目標を定めて早急にシステムの再構築を実現すべきである。市の職員の業務のためもあるが、市民のためにということに視点を置きながら取り組んでほしい。

事業名		印鑑登録事務事業		仕分け 結果	③市(現状のまま)
所管部課		市民生活部 市民課			
採 決	区 分	人 数			
	③ 市(現状のまま)	4 人			
【委員会としての付帯意見】					

事業名		小口事業資金融資事業		仕分け 結果	③市(現状のまま)
所管部課		市民生活部 産業振興課			
採 決	区 分	人 数			
	③ 市(現状のまま)	2 人			
	⑥ 拡充	1 人			
	⑦ やり方の見直し	1 人			
【委員会としての付帯意見】 経済等の社会情勢を踏まえ、現行制度の中で適宜見直し等の工夫を図りながら取り組んでほしい。					

事業名		農業振興事業(農業統計データの収集)		仕分け 結果	⑦やり方の見直し
所管部課		市民生活部 産業振興課			
採 決	区 分	人 数			
	③ 市(現状のまま)	1 人			
	⑦ やり方の見直し	3 人			
【委員会としての付帯意見】 統計データ等をいかに農業振興に役立てるかの工夫に取り組んでほしい。農家・J A・市の連携や情報交換を図りながら、市としても農業施策の推進に活用してほしい。					

事業名		学童クラブ事業		仕分け 結果	⑦やり方の見直し
所管部課		次世代育成部 児童課			
採 決	区 分	人 数			
	③ 市(現状のまま)	1人			
	⑥ 拡充	1人			
	⑦ やり方の見直し	2人			

【委員会としての付帯意見】

保護者や児童の理解を得ながら、公設の利点を生かした制度としての指定管理者制度の導入も含めた検討を進め、時間延長等サービスの向上を図ってほしい。

事業名		心身障害児福祉手当事業		仕分け 結果	③市(現状のまま)
所管部課		次世代育成部 児童課			
採 決	区 分	人 数			
	③ 市(現状のまま)	4人			

【委員会としての付帯意見】

事業名		青少年施策推進事業		仕分け 結果	⑦やり方の見直し
所管部課		次世代育成部 青少年男女平等課			
採 決	区 分	人 数			
	⑦ やり方の見直し	4人			

【委員会としての付帯意見】

時代背景等を適確に捉え、事業効果や成果を今一度再考し、事業の根本からの見直しが必要である。

事業名		敬老祝金・記念品贈呈事業		仕分け 結果	⑦ やり方の見直し
所管部課		健康福祉部 高齢者福祉課			
採 決	区 分		人 数		
	⑦ やり方の見直し		4人		
<p>【委員会としての付帯意見】</p> <p>敬老祝金お祝いの仕方について、ややもすると、金品の贈呈ばかりとも捉えられかねない今の方法について、多方面から意見を募り、事業の見直しを検討してほしい。</p> <p>記念品贈呈金婚式の記念品の贈呈は必要がないと考える。</p>					

事業名		戦没者追悼式事業		仕分け 結果	⑦ やり方の見直し
所管部課		健康福祉部 高齢者福祉課			
採 決	区 分		人 数		
	⑦ やり方の見直し		4人		
<p>【委員会としての付帯意見】</p> <p>他事業（平和希求等）との統合や、国の事業への参加等を見据えた見直し等を図ってほしい。</p>					

事業名		国民健康保険事業(レセプトの再点検)		仕分け 結果	③市(現状のまま)
所管部課		健康福祉部 保険年金課			
採 決	区 分		人 数		
	③ 市(現状のまま)		4人		
<p>【委員会としての付帯意見】</p>					

事業名		趣旨普及事業(国民健康保険制度の啓発)		仕分け 結果	③市(現状のまま)
所管部課		健康福祉部 保険年金課			
採 決	区 分		人 数		
	③ 市(現状のまま)		3人		
	⑦ やり方の見直し		1人		

【委員会としての付帯意見】

実施手法は現状のままで良いが、わかりやすさを大切にしたPRを工夫してほしい。

事業名		結核・精神医療給付金支給事業		仕分け 結果	②国・都・他の自治体と共同
所管部課		健康福祉部 保険年金課			
採 決	区 分		人 数		
	② 国・都・他の自治体と共同		3人		
	③ 市(現状のまま)		2人		

【委員会としての付帯意見】

保険給付に係る財源は、東京都の補助金で賄われていること及び他の医療保険制度の被保険者は、東京都事業として給付が行われていることから、本来、都の事業であると考えられるので、市長会を通じての都への事業移管の要望を続けていくべきである。

事業名		環境美化推進事業		仕分け 結果	⑦ やり方の見直し
所管部課		環境部 環境保全課			
採 決	区 分		人 数		
	③ 市(現状のまま)		1人		
	⑥ 拡充		1人		
		⑦ やり方の見直し		2人	

【委員会としての付帯意見】

まちの美化については、一定の効果があることは認められる。一方で、啓発等については更に効果が上がるような工夫を求めたい。

事業名		ねずみ族、昆虫・樹木害虫等の駆除事業		仕分け 結果	③市(現状のまま)
所管部課		環境部 環境保全課			
採 決	区 分	人 数			
	③ 市(現状のまま)	4人			

【委員会としての付帯意見】

市民の安全安心の生活を守るに当たり、緊急性や迅速性が高い業務であり、今後も引き続き重要な業務である。職員体制の充実や委託業者との連携を密接に図りながら市が実施して欲しい。

事業名		私道補助事業		仕分け 結果	③市(現状のまま)
所管部課		都市建設部 みちづくり課			
採 決	区 分	人 数			
	③ 市(現状のまま)	4人			

【委員会としての付帯意見】

現状のままで良いが、将来的なことを考えた時、私道の公道化をもっと進めるような方法も考えてほしい。積極的な寄付の推進を図ることが必要である。

事業名		小学校校具備品整備事業(中学校校具備品整備事業)		仕分け 結果	③市(現状のまま)
所管部課		教育部 学務課			
採 決	区 分	人 数			
	③ 市(現状のまま)	3人			
	⑦ やり方の見直し	2人			

委員会としての付帯意見】

事務事業の手法としては、現状で良いと思うが、現場をよく見て、その必要性を吟味して進めてほしい。

事業名		小・中学校音楽鑑賞教室・連合音楽会事業		仕分け 結果	③市(現状のまま)
所管部課		教育部 指導課			
採 決	区 分		人 数		
	③ 市(現状のまま)		3人		
	⑦ やり方の見直し		2人		

【委員会としての付帯意見】

両事業とも子ども達の育成には効果が大きい事業である。これ以上資源を投入せずとも、現行の細かい課題点をうまく工夫することにより効果の向上は図られると思われる。

事業名		小学校教育指導用図書・児童用副読本給与事業 (中学校教育指導用図書・生徒用副読本給与事業)		仕分け 結果	⑦やり方の見直し
所管部課		教育部 指導課			
採 決	区 分		人 数		
	③ 市(現状のまま)		2人		
	⑦ やり方の見直し		3人		

【委員会としての付帯意見】

児童・生徒への教育上の意義、教員の能力発揮等の面から、重要な事業であり、担当課として検討している課題の見直し、地域や民間の活用、委託化の検討を進めながら、充実した副読本の提供を目指してもらいたい。

事業名		小学校教育研究負担事業 (中学校教育研究負担事業)		仕分け 結果	⑦やり方の見直し
所管部課		教育部 指導課			
採 決	区 分		人 数		
	③ 市(現状のまま)		1人		
	⑦ やり方の見直し		3人		

【委員会としての付帯意見】

教員が目的意識をもって研修・研究に臨むような仕組みが必要。さらに、補助団体の精査・効果検証や、研究の成果や効果の把握も必要である。特定の研究団体のみへの補助ではなく、教員のやる気を引き出しながら、新たなグループ等への補助の仕組みも検討してほしい。補助金が既得権であるような意識を改めてもらうような改革も必要である。

事業名		成人式事業		仕分け 結果	⑦やり方の見直し
所管部課		教育部 生涯学習推進課			
採 決	区 分		人 数		
	③ 市(現状のまま)		1人		
	⑦ やり方の見直し		3人		

【委員会としての付帯意見】

新成人になった人たちがより多く集まることができる場にするような式の工夫をしてほしい。また、当事者が加わる方式についても検討してほしい。

事業名		社会体育振興に伴う社会体育事業(市民の体力づくり等)		仕分け 結果	⑦ やり方の見直し
所管部課		教育部 体育課			
採 決	区 分		人 数		
	⑦ やり方の見直し		4人		

【委員会としての付帯意見】

行政が行う意味をよく吟味した上で、市民ニーズの把握を図りながら、市として本当に必要なメニューを工夫してほしい。

事業名		社会体育振興に伴う社会体育事業(スポーツ団体の育成等)		仕分け 結果	⑦ やり方の見直し
所管部課		教育部 体育課			
採 決	区 分		人 数		
	⑦ やり方の見直し		4人		

【委員会としての付帯意見】

業務をゼロにはできないであろうが、補助金の見直しや、補助金が有効に活用されているのかのチェック機能の充実を図るなどの抜本的な見直しが必要ではないか。

事業名		グラウンド等一般開放及び維持管理事業		仕分け 結果	⑦ やり方の見直し
所管部課		教育部 体育課			
採 決	区 分	人 数			
	⑦ やり方の見直し	4人			

【委員会としての付帯意見】

運営・管理の効率化をさらに進めるために、指定管理者制度の導入を含めた検討をしてほしい。

事業名		公民館共通管理事業		仕分け 結果	⑦ やり方の見直し
所管部課		教育部 公民館			
採 決	区 分	人 数			
	⑦ やり方の見直し	4人			

【委員会としての付帯意見】

嘱託職員報酬等業務に応じた職種の適正な配置等の人員体制の見直しが必要ではないか。

機器等保守整備・建物管理委託等他課と管理を一括して行い、経費節減を進めてほしい。

小平市事業仕分け委員会委員名簿

氏 名	区 分
飯泉 守弘	有識者(元自治体職員)
神石 實	有識者(企業経営者)
西野 弘文 (副委員長)	公募市民
丸山 美奈子	公募市民
宮崎 伸光 (委員長)	有識者(大学教授)

※ 50音順、敬称略。

資料5

小金井市行財政改革市民会議資料

平成23年1月28日
企画財政部行政経営担当

日野市における行政評価について
(出典：日野市公式ホームページより抜粋)

平成21年度 日野市行政評価システム評価結果の確認調書(4 1 事務事業)

対象事務事業

①「必要性・有用性」または「効率性・安定性」のどちらかが「小(2点)」以下

- | | |
|--------------------------------|--|
| 1 地図情報のネット配信(ひのマップ) | 13 生活・保健センター温水プールの運営 |
| 2 自動交付機で住民票等の諸証明が取れる事業 | 14 駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」の運営 |
| 3 市内9局の郵便局で住民票等の諸証明が取れる事業 | 15 認証保育所及び保護者への助成(待機児解消の推進) |
| 4 日野市福祉事業団運営費の補助 | 16 市立保育園(12園)による保育及び在宅子育て支援の提供 |
| 5 在宅心身障害者(児)福祉手当の支給 | 17 児童館の運営 |
| 6 在宅心身障害者(児)への福祉タクシー助成・自動車ガソリン | 18 絵本を通して親子の関わり方について集団指導を行い、親子の心のふれあいを深めていこうとする子育て支援事業 |
| 7 知的障害のある小学生に対する放課後活動の場の提供 | 19 いきいきウォーキング(インターバル速歩)の推進 |
| 8 敬老大会 | 20 粗大ごみ収集経費の削減 |
| 9 高齢者保養施設利用助成 | 21 不燃ごみ収集経費の削減 |
| 10 (社)日野市シルバー人材センター運営費の補助 | 22 市立病院一般会計負担金の削減(病院経営の健全化) |
| 11 シルバーピア(高齢者向け借上集合住宅)の運営 | 23 児童館ランチクラブ等の実施 |
| 12 高齢者教養講座(かしの木学級) | 24 観光の振興 |

35事務事業

- 25 日野宿交流館の管理運営
- 26 道路維持による安全・安心な道づくり
- 27 市内連絡バス(ミニバス)運行補助
- 28 丘陵地ワゴンタクシー運行補助
- 29 基礎学力の向上
- 30 ひのっ子安全パトロール
- 31 多忙教師サポートのための人的支援
- 32 学童クラブ運営経費(直営)
- 33 放課後子どもプラン「ひのっち」の運営
～子どもの放課後の安全な居場所づくり～
- 34 中学校新入生オリエンテーション合宿
- 35 市立幼稚園運営経費

②「今後の方向性」コメント内に【改善・見直し・縮小】のコメントのあるもの(①を除く) 6事務事業

- 1 市税・国民健康保険税の収納(コンビニ収納及び滞納整理)
- 2 不登校の子と親の居場所「みちくさの会」への補助、不登校等の子どもの居場所を考える「すてーしょん」の取り組み
- 3 民間保育所(市内外)への運営費補助
- 4 環境保全を推進するための環境基本計画の実行(ISOの推進)
- 5 資源物回収(資源物リサイクル)経費の削減
- 6 幻の真慈悲寺調査・研究事業

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分			評価		確認調書（今後の対応や方向性）
			市民	見直し・縮小	今後の方向性			
					評価結果に対する所管部署の取組み・意見等	コメント		
1	8	地図情報のネット配信（ひのマップ）	情報システム課	市民	休止・廃止	見直し・縮小	【見直し・縮小】休止・廃止と考えるが、その間メンテナンスは、必要な時期にすること。今後については、民間の無償ソフトを利用することも視野に入れ、近隣市の動向を見ながら、判断するべきである。	<p>◇現在の地理情報システム（ひのマップシステム）以外に、民間サービスも含め使いやすく、見やすいシステムについて調査を行うとともに、近隣自治体の動向を調査します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度は、費用対効果の観点から、無償ソフトの利用等ができないか具体的な検討を行います。 民間サービスの無償ソフト利用の可能性と具体的な実施方法を探り、廃止も含め平成23年度以降のあり方を検討します。
				本部	維持・継続		事業開始時は、補助金活用等最新の取り組み事業であったが、時代とともに変更・工夫し、見やすく（他プロバイダーとのリンク等）することが必要である。独自に動かさず、民間サービスの利用もする。	
				所管部署	拡大・充実		各課の情報が集約され、市民側からの視点を持った事業であり利便性の向上に役立っているが、今後は、工事情報・不審者情報等のリアルタイムな情報提供ができないか検討していく必要がある。	
2	11	市税・国民健康保険税の収納（コンビニ収納及び滞納整理）	納税課	市民	維持・継続	改善・見直し	引き続き現年収納率の向上に取り組むべきである。収納方法の違いによる市のコストが大きく差があることを市民に対し広報していく必要がある。市として、効率的・経済的収納方法を決定し、市民に協力を求めることも必要である。 【改善・見直し】市民の利便性だけを考慮して収納方法を広げていくことに疑問を感じる。特にクレジット決済については引き続き残すのであれば公平を考え、早急にポイント還元がある以上、手数料は自己負担とするべきである。	<p>◇マルチペイメントネットワークも含めた収納方法を研究します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種の収納方法を費用対効果、人件費削減の観点からも精査を行い、適正な収納方法を確立します。 現在のクレジット決済では、手数料の納税者負担が困難なため、納税者の手数料負担が可能な公金収納代行サービスの導入について研究していきます。
				本部	維持・継続		現年分の徴収率は最小限の下げ幅となり、滞納繰越分は向上している。今後、事業内容や仕様の見直しをし、考えられるあらゆる手段を講じて徴収率向上を目指す。	
				所管部署	拡大・充実		コンビニ収納の対象拡大により、利用率が向上している。平成19年度当初納通からコンビニ納付を実施した、市都民税普通徴収の23.2%がコンビニ納付であった。今後も納付環境の整備（収納方法の拡大）を更に実施する。また、徴収率が現年、滞納繰越とも目標に届かなかつた。収納方法や分納管理の徹底を図り、徴収率向上に努めたい。	
3	13	自動交付機で住民票等の諸証明が取れる事業	市民窓口課	市民	維持・継続	見直し	行政サービスとして、土日夜間での利用実績から見ると、市民に有益な事業となっているため、市民の利便性を第一義にするのは理解できる。しかしながら、事業スタート時に利用件数、窓口の発行件数等利用内容・利用方法の検討がされていない。 【見直し】リース期間満了時には、利用の少ない設置場所（市立病院）を廃止し総合的に再編成するべきである。利用者の拡大を図るため、カードの普及や日野市役所での自動交付機への動線を明確にすることも含め、早急に行えることを見直し進めるべきである。	<p>◇利用率の低い市立病院にある自動交付機の移設を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期リース期間満了時（平成23年度）までに移設を検討します。 自動交付機を諸証明の発行枚数の需要が高いと思われるところに配置します。 <p>◇自動交付機の利用促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> パンフレット作成によりカードの普及を図り、利用率を上げます。 旧の印鑑登録証による印鑑証明発行の際に「ひの市民カード」に切り替えることのメリットを伝えます。 本庁舎の自動交付機の設置場所を利用者の動線に合った場所に移し変えることを検討します。
				本部	維持・継続		自動交付機で住民票（戸籍、印鑑登録）等の諸証明が取れることは、住民サービスの向上につながった。今後は、設置場所での1日あたりの稼働数の調査等を行い、設置場所及び自動交付機へ行く導線の検討を行う。	
				所管部署	維持・継続		高齢者や子ども連れの方々が住まいの近くで住民票等の諸証明を取れるようになり、市民サービスの向上につながっている。さらなる制度のPRを行い、市民への周知を図っていく。	

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調書（今後の対応や方向性）
				今後の方向性			
				評点判断	市民判断	コメント	
4	市内9局の郵便局で住民票等の諸証明が取れる事業	市民窓口課	市民	維持・継続	改善	多様な社会に対応すべく手法を工夫されたと思う。 【改善】郵便事業本業から考えると利用時間の拡大はできないと思われるため、利用者の現状を再調査すべきである。	◇利用状況や利用者及び郵便局の声などを再調査・検討し、今後の運営に役立てることとします。 ・郵便局へのアンケートを平成22年7月までに実施します。 ・利用者へのアンケートを平成22年10月までに実施します。 ◇最低年2回は広報「ひの」で制度のPRを行い、利用の拡大に努めます。
			本部	維持・継続		設置郵便局での利用状況（郵便局、利用者等の声）を再調査・検討し、必要な場所のみの設置としていく。	
			所管部署	拡大・充実		高齢者や子ども連れの方が住まいの近くで住民票等の諸証明を取れるようになり、市民サービスの向上につながっている。さらなる制度のPRを行い、市民への周知を図っていく。	
5	日野市福祉事業団運営費の補助	福祉政策課	市民	維持・継続	見直し	本部運営費の削減について、努力しているとのことであるが人件費が高すぎると言わざるを得ない。 【見直し】事業団の実施している仕事は必要と思うが、果たして現行の本部組織が必要であるのか、検証しなければならない。仮に今後、障害者福祉事業に特化するにしても事業団のあり方については、検討する必要があると考える。	◇障害者福祉事業や障害者施設の運営・管理に特化した事業体を目指していきます。 ・福祉事業団内部で、引き続き事業団の今後のあり方について検討を進めます。 ◇事業団運営経費の削減を求めます。 ・既に運営費補助金の段階的な削減を図っていますが、引き続き経営の健全化を求めていきます。 ・本部組織については、人員配置やそのあり方について根本的な検討をします。
			本部	維持・継続		福祉事業団運営補助金の所管課として当該事業団の運営に積極的に関与していかなければならない。事業団のこれからの方向性は、障害者施設の管理・運営を中心に組み立て直す必要があるのでは。	
			所管部署	維持・継続		栄町高齢者在宅サービスセンターの民間移譲を実現したうえで、障害福祉事業を中心とした事業展開を市の施策との連携を図りながら進めていく。	
6	在宅心身障害者（児）福祉手当の支給	障害福祉課	市民	維持・継続	改善	経済的支援を行い、社会参加をさせることを促進する制度としては評価する。 【改善】手当は都制度とは重複しない制度となっているが、一律支給はせずに所得制限を導入すること。併せて真に必要な人に対する内容になるよう「支援すべき等級等」を洗い直しが必要である。	◇今後の障害者自立支援法や国・都の動向、市の財政状況や他市の状況等を踏まえ、平成21年に検討した結果を基に制度を見直します。 ・真に支援が必要な方たちを支援する制度として障害者に理解が得られるよう制度を構築します。 ・広く市民からも理解される制度とします。 ・20歳未満の障害者（児）の保護者等に対する所得制限を導入した場合については、所得基準や所得調査を行うシステムの導入などが必要となるため、さらに検討を加えます。 ・見直しに当たっては、条例改正が必要となる場合もあるため、スケジュール管理を適切に行います。
			本部	維持・継続		国、都の所得保障の面から、手当に関する見直し等の動向や他市の状況を整理し、20歳未満の障害者（児）の保護者等に対する所得制限の導入や対象となる障害等級・程度の見直しなどを行う必要がある。	
			所管部署	維持・継続		真に必要な人を対象にしたものになるよう、内容の見直し・検討が必要である。	

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性			評価結果に対する所管部署の取組み・意見等	
				評点判断	市民判断	コメント		
7	23	在宅心身障害者(児)への福祉タクシー助成・自動車ガソリン助成	障害福祉課	市民	維持・継続	改善	<p>◇真に支援が必要とする障害者への制度とするため、引き続き対象者について検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に、真に支援を必要とする障害者について検討しました。 受給対象者の障害程度（種類・等級）が多岐にわたるため、支給時期・方法も含め、今後も引き続き検討します。 所得制限を導入した場合、所得調査について受給対象者の負担が増加することや所得調査を行うシステムの導入コスト及び事務手続きの増加を考慮する必要があります。 	
				本部	維持・継続			障害の種別・等級をより厳格化し、社会参加を支援するため、移動制約を受ける者に特化した給付制度に見直し、組み立てていく必要がある。福祉有償運送事業への方向転換も検討する。
				所管部署	維持・継続			平成20年度の調査結果を基に対象者の範囲を見直し、対象除外となる障害者への代替策等も考慮しながら市民に理解される制度になるようにする。その際、この制度は障害者の利用率が高いため、除外となった人への周知徹底を図れるよう計画的に制度改正を図る。
8	25	知的障害のある小学生に対する放課後活動の場の提供	障害福祉課	市民	維持・継続	見直し	<p>◇今後の障害児放課後クラブ事業の展開においては、市内各特別支援学級の実情を把握し、国都補助金等の特定財源や場所の確保、保護者の協働による運営体制等について検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内各特別支援学級の実情や「学童クラブ」や「ひのっち」等の放課後育成事業の状況について関係各部署とともに調査し、市全域に関する知的障害者の放課後活動の場のあり方について検討します。 事業展開を図るに当たっては、新たな財源や安全性の高い場所の確保、保護者の方々にも日々の活動の中で関わってもらい協働の手法について検討します。 	
				本部	維持・継続			障害児の放課後の居場所づくりは必要であるが、2校（1校は東京都施設）のみの児童が対象となっている。送迎費用も含め学童クラブと同様に学校内での居場所が作れないか、国・都補助の内容を精査し、今後の組み立ての検討が必要である。
				所管部署	維持・継続			今後新たな制度改正等が見込まれない場合、限りある財源等の中でどの様に事業を維持・継続していくのか、特定財源の確保に努めるとともに、保護者のかかわりを更に促進します。また、他の特別支援学級の障害児に対象を拡大していく場合は、送迎の問題も含め子ども部事業との調整を踏まえた事業展開を検討していきます。

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調書（今後の対応や方向性）
				今後の方向性			評価結果に対する所管部署の取組み・意見等
				評点判断	市民判断	コメント	
9	28 敬老大会	高齢福祉課	市民	休止・廃止	見直し・縮小	現在の市の財政状況から見て本当に必要なか疑問を感じる。 【見直し・縮小】「敬老」という観点から高齢者全てが対象であることを考えると、一部の高齢者のみの参加しか望めないアトラクションは廃止すべきである。参加出来ない人やこれがない人も含め、内容の再検討が必要である。式典については、たとえ手法を変えても残す方法で検討してほしい。対象者全員に市長直筆の手紙で感謝・ねぎらいの気持ちを届けることも含め早急に検討してほしい。	◇「敬老の式典」としての趣旨から、平成22年度も事業を継続しますが、平成21年度比で190万円程度削減した規模で実施します。 ◇敬老大会の今後のあり方を引き続き検討します。 ・高齢者を敬う日として実施方策（年々増加していく参加希望者等）の検討を行います。 ・平成23年度を目途として、本事業評価、財政状況を踏まえ開催手法等について見直しを行います。
			本部	維持・継続		市民の長寿を祝い、高齢者を敬う日として実施して行く方向で、会の位置づけや手法、組み立てを検討する必要がある。	
			所管部署	休止・廃止		行政が自らの責任において組み立てる部分は式典のみ。しかし、一般市民が必要と認めているとは思えず、むしろ高齢者の楽しみとしての演芸を評価していると思われる。高齢者は市民会館において実施するイベントを年に一回無料で入場できるというような多様性に対応できる仕立てに変更する方が良いと考える。また、現行のまま継続するのであれば、財政危機が収まるまでの間休止すべきと考える。また、JCN日野のメディアを利用し、市長の祝辞のみを放映し、式典・演芸は廃止する。	
10	29 高齢者保養施設利用助成	高齢福祉課	市民	休止・廃止		一部の市民のみの利用者に対して、現金給付的な事業は即刻止めるべきと思う。市を取り巻く財政状況を判断すれば段階的に縮小をしている時ではないと思う。	◇本事業は平成22年度をもって廃止しました。 ・現金給付事業から健康増進・保持事業への重点化を図るため、平成21年度に廃止決定し、平成22年度より廃止としました。
			本部	休止・廃止		高齢者の健康増進につながっていないとはいえないが、受益者が偏るこのような現金給付的な事業は見直すときにある。	
			所管部署	休止・廃止		平成21年度より、助成金額を3,000円から1,000円したが、現金給付としての性格を有しているため、平成21年度で廃止する。平成20年度市民評価においては、廃止の評価である。	

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性			評価結果に対する所管部署の取組み・意見等	
				評点判断	市民判断	コメント		
11	30	(社)日野市シルバー人材センター運営費の補助	高齢福祉課	市民	維持・継続	改善	<p>◇高齢者の社会参加、生きがいがいづくりにつながる事業として引続き支援を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き中長期的視点に立った事業収支の改善を働き掛け、過度に補助金に依存しない経営基盤の確立を促していきます。 ・集中改革プランに沿った事業運営改善の取組みを行い、平成18年度をピークに補助額は減少傾向にあります。国庫補助事業の見直しも予想されるため、次のような取組みにより、経営改善を図っていくよう、働き掛けます。 <ol style="list-style-type: none"> ①積極的な会員募集 ②新規事業の開拓 ③管理部門の経費削減 ④経営内容や事業内容等についての広報・公表活動の充実 ⑤顧客満足度の向上による現行事業の維持拡大等について、協力・助言 	
				本部	維持・継続			<p>少子高齢化が進む中、高齢者の雇用機会創出は、不足する労働人口の補完や生きがいがいづくりの面でも必要であり、行政がバックアップしていかねばならない施策である。しかし、その一方で、補助金に頼らない自立した運営効率の確立も求められる。新たな事業の開拓や人件費等の削減により、経営基盤強化を図る。</p>
				所管部署	維持・継続			<p>高齢化社会では、シルバー人材センターは必要不可欠であるが、景気後退等により税収が悪化している状況であり、補助金交付額の減額の検討は必要である。現受託事業の継続拡大及び新規事業の開拓を積極的にを行い、補助金に頼らない運営を図っていく必要がある。</p>
12	31	シルバーピア(高齢者向け借上集合住宅)の運営	高齢福祉課	市民	維持・継続	見直し	<p>◇非効率的な現在の運営形態を改め、民間の活力の導入が可能か、現入居者への影響を含め見直しを検討します。</p> <p>◇民間活力の導入が可能である場合、円滑な転換に向け、以下の作業を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度設計 ・要綱等整備 ・入居者、物件所有者との調整 ・東京都との調整 ・予算措置 ・施設整備依頼 <p>◇所得の低い高齢者向けの住宅の確保という本事業の意義は残していきます。</p>	
				本部	維持・継続			<p>「高齢者の居住の安定確保に関する法律」による高齢者向け住宅（高齢者専用賃貸住宅等）も増えており、公が行う必要性は低下している。借上契約満了を視野に入れ、セフティーネットとしてこのまま存続させるのか、真摯に検討していく必要がある。</p>
				所管部署	維持・継続			<p>平成3年・平成5年に事業開始したシルバーピアが4棟ある。オーナーとの20年の契約が終了となる（平成23年3月：2棟・32戸、平成25年2月：2棟・35戸）。契約終了後、通常の民間アパートとしての位置付けに変更し、現入居者に対しては、家賃差額助成等の激変緩和措置を実施する。</p>

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性			評価結果に対する所管部署の取組み・意見等	
				評点判断	市民判断	コメント		
13	33	高齢者教養講座(かしの木学級)	高齢福祉課	市民	維持・継続	改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇「生きがいや仲間づくり」につながる事業として高齢者のニーズに合った講座を検討します。 ・定期的に科目を更新し、多くの高齢者に魅力のある事業としていきます。 ・受講した仲間とサークル化できる科目を重視します。 ・平成20年度から実施している2～6カ月（4～10回）の短期修了科目の開催を継続して行います。 ◇事業の周知方法を工夫します。 ・受講生募集パンフレットの設置場所を増やし、設置期間を長くします。 ・受講生の作品展を市庁舎を使って開催するなど、市民の目に触れる機会を増やしていきます。 ◇他事業との連携、有償化の検討や、自主サークル化の推進を図ります。 ・日野市体育協会・文化協会所属の各連盟や、公民館等との協力関係を築いていきます。 ・事業の成果を検証し、公民館事業等との統合の可能性を検討します。 ・平成20年度から実施している、会員募集団体の紹介や、自主サークル結成の相談を引き続き行い、自主サークル化を図ります。 	
				本部	維持・継続			経費を削減し、高い成果をあげることによって「生きがいや仲間づくり」に繋がったと評価。他事業との連携、交流も視野に入れ、多くの市民の生きがいに繋がる仕組みづくりの検討が必要。
				所管部署	維持・継続			実績が示すとおり、20年度を境に高い成果をあげている。このことから、経費を抑えながらも、科目や講座内容の工夫によって事業の充実が可能であると考え。開始後30年を迎える成熟した事業だからこそ、この変革を維持し、時代に沿うようアンテナを高くし、高齢者の要望に敏感に対応していく。毎年何か新しいニュースがある、生きた事業にしていきたいと考える。他事業との統合は、当事業の目的達成や水準保持が課題となる。現段階では検討していない。
14	35	生活・保健センター温水プールの運営	地域協働課	市民	休止・廃止		<ul style="list-style-type: none"> ◇施設の規格、維持管理経費や代替案等を考慮しプールを再開するのか、あるいは健康増進及び地域のコミュニティ活動促進を目的とした新たな施設等として活用するのか検討していきます。 ◇プール再開の場合には、次の事項を考慮します。 ・現状の施設でのプールの再開ではなく、より多くの方に利用いただけるような施設改修を行います。 ・高齢者等を対象とした健康課事業等に対応できる健康づくりの場とします。 ・地域コミュニティ施設としても活用できる場とします。 	
				本部	休止・廃止			プールの規模が水泳をするには中途半端であり、施設が老朽化している中、修繕も含めた利用実態の調査をし、方向性（時代に即した利用方法等）の分析が必要である。
				所管部署	維持・継続			高齢者等の健康維持のために、温水プールを維持していくが、将来的には休止、廃止を検討していく。

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性			評価結果に対する所管部署の取組み・意見等	
				評点判断	市民判断	コメント		
15	37	不登校の子と親の居場所「みちくさの会」への補助不登校等の子ども居場所を考へ「すてーしょん」の取り組み	子育て課	市民	維持・継続	見直し	<p>◇必要な人へどのような方法で情報を届け、どのようにどこが支援していくのかを原点に立ち返り検討します。</p> <p>◇平成21年度から教育委員会と子ども部で不登校の子どもの居場所について検討を開始しましたが、引き続き連携して取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と子ども部が連携を取れる仕組みづくりを行います。その中で不登校のこどもの居場所のあり方についても検討します。 ・平成22年度に子ども部、教育委員会とが連携を取れる仕組みを整備し、検討の場を設け、進めていきます。 	
				本部	維持・継続			事業に対するニーズはある。何を求められて、何をしなければいけないか等教育委員会との連携も考え、手法を検討する。
				所管部署	拡大・充実			不登校という「学校に行くことができない子どもと親」に対する支援を教育委員会とは別な視点、必ずしも学校復帰を目指すものではない、ということで行っているこの事業は、公として行わなければならない事業である。
16	38	駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」の運営	子育て課	市民	維持・継続	見直し	<p>◇現時点では、駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」での夜間の学童育成は、当面継続せざるを得ないと判断しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「モグモグ」の子育て支援の機能の1つとして、夜間の学童育成があり、育成時間は午後9時までとなっています。 ・学童クラブの育成時間（午後5時45分まで）の延長を求める声がありますが、現下の財政状況では対応が難しい状況です。仮に午後7時まで延長するとしても、相応の人員確保と財政負担を要します。 ・学童クラブ使用料の引き上げ等によって対応できないかとの声もありますが、この経済状況の中では難しい状況です。 <p>◇学童の移送に際しては、最小のコストで済むようにルート設定を行い、乗り合いで対応しています。食事についても、平成22年度から手作りを止め、弁当に切り替えました。</p> <p>◇「モグモグ」での夜間の学童育成に係る特定財源として、保護者負担金（月1万円）を徴収しているほか、東京都福祉包括補助を確保しています。</p>	
				本部	維持・継続			事業の達成度、満足度は高い。補助金の額が減少した今、求められているものは何かを調査検討し、やり方の整理・工夫を検討する。
				所管部署	拡大・充実			子育てカフェについては、民間での事業参入の気運が高まるまで、子育て広場のひとつとして拡充・充実しながら継続していく。一方で、児童育成については、学童クラブの育成時間延長が始まる際に、その事業のあり方を見直していく必要がある。

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価		コメント	確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性				
				評点判断	市民判断			
17	39	認証保育所及び保護者への助成(待機児解消の推進)	保育課	市民	維持・継続	改善・見直し	<p>◇ひのっすくすくプラン後期行動計画を基本に置き、待機児解消と保育サービスの質の確保・向上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月1日の待機児童数及び財政状況を踏まえながら待機児解消の取り組みを進めていきます。 ・民間の力を借りながら、多様な保育サービスの提供を進めます。 <p>◇国及び都の補助制度を最大限に活用して一般財源負担の軽減を図りつつ、引き続き助成を実施します。</p> <p>◇保護者に対する一律助成のあり方については、他市等を参考に検討を行います。</p> <p>◇保育料は、保護者が保育所に直接納付する仕組みとなっておりますので、保育所が発行する「保護者へのおたより」の掲載等の指導を行うとともに、保育課窓口においても、保育料納入の啓発を行います。</p>	
				本部	拡大・充実			<p>認証保育所は待機児解消に大きな成果をあげている。開設資金負担割合の軽減があるため、事業に手をあげている事業主がいる。また保護者に対する負担緩和、保育所職員に対しての研修もい子育て支援施設として充実を図る。</p>
				所管部署	拡大・充実			<p>待機児解消のため認証保育所は是非必要である。また、認証保育所に運営費を助成することにより、保育サービスを向上させ、保護者に補助金を交付し負担軽減を図ることによって、保護者に多様な保育サービスを提供する子育て支援施設として選択できるようになるので、当面この水準で維持・継続する。</p>
18	40	民間保育所(市内外)への運営費補助	保育課	市民	維持・継続	見直し	<p>◇ひのっすくすくプラン後期計画を基本に置き、待機児動解消と保育サービスの質の確保・向上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月に民間保育園2園を開設、127人の受け入れ拡大を図ります。 ・国及び都の補助制度を最大限に活用して一般財源負担の軽減を図りつつ、引き続き助成を実施します。 <p>◇保育園については当面、待機児童解消を最優先課題として取組むこととし、公立保育園の民営化については、乳幼児人口の今後の動向を見据えながら検討していくこととします。</p> <p>◇保育料の収納率99%を目指して取り組みを進めます。具体的には、電話又は臨戸による催告・徴収を計画的継続的にを行い、収納率の更なる向上を図ります。</p>	
				本部	拡大・充実			<p>入所児童数の拡大や待機児解消につながったと高く評価する。国、都の補助金を活用し、民間保育所運営費の補助をすることによって質の高い保育サービスの確保と保育所運営の充実を図る。</p>
				所管部署	拡大・充実			<p>国・都の補助金を活用し、民間保育所に運営費等を補助することで、入所児童数の拡大を図り待機児童の解消につながる事ができる。また、質の高い保育サービスの提供・維持、子育て支援基盤の充実、保育所入所児童の処遇向上や保育所運営の充実のためにも今後必要な事業であり、この水準を維持・継続することが必要である。</p>

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価		確認調書（今後の対応や方向性）		
				今後の方向性				
				評点判断	市民判断		コメント	
19	42	市立保育園(12園)による保育及び在宅子育て支援の提供	保育課	市民	維持・継続	<p>見直し</p> <p>【見直し】手の届きにくい子（在宅児含む）に対しての支援を、市立保育園で行うのか、他の組織で行うのかを早急に整理すべきである。検討事項として、市民に対してわかりやすい周知方法を。食事代の保護者負担については、より受益者負担を。早急に協議すべきである。なお、急増している備材料費などの経費に対しては、精査を必ず行い、絶えず経費の圧縮に継続して努めるべきである。</p>	<p>評価結果に対する所管部署の取組み・意見等</p> <p>◇公立及び民間の保育園が一緒になって、在宅の子育て家庭の支援を行います。 ・発達支援センター開設構想も見据えながら、手の届きにくい(障害児)や気になる子の保育や育ちを支援する「そだちあい事業」を、民間保育園も含めて実施します。 ・公立及び民間保育園の地域交流事業や子育て相談事業の更なる内容の充実を図ります。 ・市のホームページや子ども家庭支援センターなどを通して在宅子育て支援の積極的なPRに努めます。 ◇保護者負担金の見直しについては、子育て政策全体の中で、方向性を考えていきます。 ◇公立及び民間保育園の備材料費の経費節減を図ります。 ・統一メニューによる材料の一括購入を行います。 ・単価データを元にした日野産の旬の食材の提供を行います。 ・和食の回数増等、メニューの工夫による経費削減を図ります。 ◇公立及び民間保育園の交流事業を開催・実施し、保育の質の向上を図ります。 ・保育園紹介パネル展を開催します。 ・保育士の研修会の開催します。 ・保育園同士の交流を実施します。</p>	
				本部	維持・継続			公立保育園の必要性、特に民間保育園では手の届きにくい子（障害児保育、気になる子どもの保育等）についても特色を出し、民間をリードしていく姿勢の継続を進める。
				所管部署	維持・継続			民間保育園の手の届きにくい障害児保育や気になる子どもの保育を公が担いつつ、公民一緒に地域の子育て支援の質の向上、保育サービスの充実に向けて、より公立保育園が民間をリードして現状把握、課題整理・実現を実行していく必要がある。在宅家庭の保育の支援、要保護家庭の支援など。
20	45	児童館の運営	子育て課	市民	維持・継続	<p>見直し</p> <p>子どもを取り巻く施策に対しての体系をわかりやすい体系図的な資料を作成するべき。子ども部が行う施策を整理しなおすことを提案する。 【見直し】検討内容として、①誰（こども部、学校など）が、②誰（何歳の、どのような環境の対象）に、③何（どのようなサービス）を、④どこ（児童館、ひのっち、学童など）で、⑤何時（18時、20時など）まで、⑥どのように（コンセプト、有料など）、などを整理する。さらに、重複するサービスを明らかにし、整理するべきである。児童館についても、日野市のこども施策全体像の中での役割・位置づけを見直し、基幹型児童館や指定管理者制度の導入はその中で見直すべきである。</p>	<p>◇基幹型、地域型児童館の役割については再度整理を行い、役割を明確にします。 ・平成22年度中に子ども部全体で子ども施策全般の今後の方向性を出していきます。 ・①誰（こども部、学校など）が、②誰（何歳の、どのような環境の対象）に、③何（どのようなサービス）を、④どこ（児童館、ひのっち、学童など）で、⑤何時（18時、20時など）まで、⑥どのように（コンセプト、有料など）を整理します。 ・重複するサービスも明らかにし、整理します。</p>	
				本部	維持・継続			基幹型児童館2館の開設ができた。今後は、地域での交流拠点、役割も含め成果の見える活動が求められる。地域型児童館については、指定管理者制度の導入を進める。基幹型、地域型の整理をする。
				所管部署	拡大・充実			基幹型児童館構想のとおり、基幹型5館、地域型5館の整備を行っていく。また、地域型児童館については、児童館活動を支援してくれている地域の様々な人たちの引継ぎの意味で、一定期間一部業務委託を経て指定管理者制度の導入を行っていく。

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価		コメント	確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性				
				評点判断	市民判断			
21	52	健康課	市民	維持・継続	見直し	<p>3～4か月児健診のタイミング（入口）で、健診と併せて保育士による親子のコミュニケーションのとり方・本の読み聞かせする場にも有効である。 【見直し】本の配布はやめ、図書館との連携も検討し、親子のふれあいの手法を検討してほしい。</p>	<p>◇平成22年度を準備期間とし、絵本を通じた親子のふれあいを継続します。 ・平成23年度から図書館職員等による「おはなしの会」など、図書館利用促進します。 ・妊娠期から両親学級などでリーフレット等を配布し、絵本を通じた語りかけに対する理解を深めてもらいます。 ・3～4か月児健診の場で、親子のふれあいの重要性を集団教育します（絵本の配布は行わない）。 ◇平成23年度から①妊娠期より早期からの子育て支援のために啓発普及を行い、②3～4か月児健診の場で保育士による絵本の読み聞かせ・手遊び等で親子のふれあいの深め方を指導します。</p>	
			本部	維持・継続				<p>少子化の中、健診受診率の高い（99.2%）3～4か月児健診の場において、「親子のふれあい」を深めるための事業展開は効果がある。今後は、側面からの支援の手法を検討していく必要がある。</p>
			所管部署	維持・継続				<p>絵本の配布はなくして、親子のふれあい、絵本の読み書きかせの場としていくことも可能である。図書館との連携による、絵本の読み聞かせの実施も検討していきたい。</p>
22	54	健康課	市民	休止・廃止	見直し	<p>生活習慣病予防や要介護予防には成果のある事業であると認識している。 【見直し】計測機器を使ったどちらかと言うと専門的な事業であり、限られた人への対象になることが問題である。将来的にウォーキング友の会への移行、受益者負担の仕組みを検討してほしい。</p>	<p>◇インターバル速歩の実践を通じた健康づくりが事業目的であることから、計測機器の使用は、効果的な歩行方法を習得するために必要な要素であると考えます。 ◇導入部分での機器使用にこだわらず、より多くの市民が参加し継続できる柔軟な仕組みを検討します。 ・自宅でも実践してもらえるよう、事業の目的や効果・手法などを分かりやすくし、継続して事業に参加できる仕組みを検討します。 ・受益者負担（参加費等）の仕組みを検討します。 ◇友の会を基本としたインターバル速歩を継続する場として見直しを行います。</p>	
			本部	維持・継続				<p>生活習慣病予防には効果的であると考え、参加者の効果測定を含めた効果の見える仕組みづくり（アフターフォロー）が、その後のウォーキング（インターバル速歩）の成果に繋がる。医師を巻き込んだ仕組みづくりも検討する必要がある。</p>
			所管部署	拡大・充実				<p>広場（正しいインターバル速歩を身に付けるための習得期間）については、現状を維持しながら効率的な実施方法の検討を進めていく。友の会（継続したインターバル速歩の実践）については、今後会員数の増加が見込まれることから、事業を拡充し、より多くの方が気軽に楽しみながらウォーキング（インターバル速歩を含む）を続けることができる仕組みを作っていく。</p>

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性				
				評点判断	市民判断	コメント		
23	59	環境保全を推進するための環境基本計画の実行(ISOの推進)	環境保全課	市民	拡大・充実	見直し	<p>◇職員一人ひとりの意識を維持し、環境マネジメントシステム(EMS)の手法の見直しを行い、事務事業において環境配慮の行動につなげていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度下半期から23年度にかけてはISO以外のEMSの手法について他市の状況なども含め情報収集し、分析、検討します。 平成24年度のISO更新審査まで受けることは視野に入れつつも、23年度中には今後のEMSの手法を決定し、24年度に準備し、25年度から実行に移していきます。 <p>◇市民へ分かりやすく周知できる仕組み（PR方法等）を構築します。</p>	
				本部	維持・継続			市民、職員すべてが取組んできた結果、環境意識の向上、CO2削減につながったと評価する効果を維持しながら、平成21年度中にISOには別の手法を早急に検討する。
				所管部署	維持・継続			今後の日野市環境基本計画の見直しに合わせて、現状を維持しつつEMSも見直ししていく必要はあると考える。今後も職員の意識の維持・向上を図り、市民の意識向上も含め環境保全の推進は継続して行っていく必要がある。
24	62	資源物回収(資源物リサイクル)経費の削減	ごみゼロ推進課	市民	維持・継続	改善	<p>◇資源物回収運搬経費の削減に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源物回収運搬経費については、委託仕様を変更せず平成20年度7.5%、21年度8%と段階的に削減し、22年度は約2%減じました。 <p>◇回収回数の見直しや店頭回収の促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ペットボトル・トレー類については、現在の2週に1回から4週に1回の回収に変更し、スーパー等店頭回収を促進します。 ペットボトル・トレー類の分別回収を変更することによって、中間処理費用を減じます。 新聞紙についても販売店回収を促進し、行政回収頻度を減らす検討を関係機関を交えて進めます。 <p>◇日野市資源リサイクル事業協同組合と契約しており、現在のところ、収集システムは変更せず、委託料減に必ずというスタンスです。</p> <p>◇第2次ごみゼロプラン策定とともに、容器包装お返し大作戦開始、広報、ごみ情報誌エコー等の媒体や説明会などでPRし、ごみ減量を進めます。</p>	
				本部	維持・継続			循環型社会を実現するため、積極的に市が進めるべき事業である。さらにリサイクル率の向上と経費削減に努める。自治会や子ども会などによる民間回収を推進するとともに、店頭回収促進のPRを行う。
				所管部署	拡大・充実			ごみゼロプランで位置つけた容器包装 お返し大作戦！～容器包装 断る・返すで ごみ減量～を促進し、行政回収を減らすこと、また行政回収を無くすことなどの実施を図り、資源物の行政回収の見直しを図る必要がある。

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調書（今後の対応や方向性）
				今後の方向性			評価結果に対する所管部署の取組み・意見等
				評点判断	市民判断	コメント	
25	粗大ごみ収集経費の削減	ごみゼロ推進課	市民	維持・継続	見直し	地球環境保全のため、市民に不用品の「リサイクル」「リユース」の意識を高めることは大切である。高齢者・障害者に対し、ふれあい収集を平成19年より開始している等市民サービスは評価する。 【見直し】今後は、収集運搬ルートや車両台数等の適正な判断や収集回数、収集重量も含め見直しを検討してほしい。なお、シルバー人材センターに委託しているリサイクル事業についても、市として整合性を検討すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> ◇収集台数、コストについて現状を削減することは継続事業の観点から難しい。 ◇粗大ごみ収集運搬委託料は、仕様を変えずに平成20年度7.5%、21年度8%減とし、22年度は2%削減しました。 ◇ふれあい収集は、それぞれ214件、304件で、大幅な増加傾向です。 <ul style="list-style-type: none"> ・現状：1日3台、3往復を上回る稼働状況。 ◇リサイクル事務所の自主運営を促進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度：リサイクル事務所補助金の5割減に向けた取り組みを行いました。 ・平成23年度以降リサイクル事務所補助金の支出を無くし、リサイクル事務所の自主運営を促進するよう支援していきます。
			本部	維持・継続		都市間行政評価によると、日野市のごみ処理コストはかなり高め。さらなるコスト削減に向け、競争入札も視野に入れながら長期的な削減計画が必要。	
			所管部署	維持・継続		粗大ごみの収集についての必然性はあるが、粗大ごみを出さない市民への意識改革や粗大ごみの収集重量に応じた業務委託料の補正も行う必要がある。	
26	不燃ごみ収集経費の削減	ごみゼロ推進課	市民	維持・継続		ごみゼロプランの中でも、ごみ減量を進めている中、平成12年度ごみ改革後、平成11年度より約1/2まで減量し、市民の意識も高くなっていると評価する。今後は、ごみ収集全体(可燃・不燃・資源物・粗大)について、総合的(担当地域・業者分け・ルート・回数等)に、精査し大胆な改革プランを策定・推進していただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ◇不燃ごみ収集運搬経費の削減に努めています。 <ul style="list-style-type: none"> ・不燃ごみ収集運搬経費については、委託仕様を変更せず平成20年度7.5%、平成21年度8%削減し、22年度は2%減じました。 ・多角的に積算し、他市との比較等を行っていますが、今以上のコスト削減は厳しいと思われるますが、今後もさらなる合理化について関係機関と検討を進めます。 ・有害ごみや焼却残さの運搬処理費について5%削減に向けた取り組みを行います。
			本部	維持・継続		都市間行政評価によると、日野市のごみ処理コストはかなり高め。さらなるコスト削減に向け、競争入札も視野に入れながら長期的な削減計画が必要。	
			所管部署	維持・継続		業務改善や合理化を進めるとともに、収集回数・収集ルート・収集車両台数の縮減など効率の良い収集運搬へ向けた改善を行う。また、プラスチック類の分別回収については施設更新時に変更するが、容器協ルートにのっとった資源物については、『容器包装お返し大作戦』の展開で行政回収を減じていく。	

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調書（今後の対応や方向性）
				今後の方向性			
				評点判断	市民判断	コメント	
27	市立病院一般会計負担金の削減(病院経営の健全化)	市立病院	市民	維持・継続	改善・見直し	市立病院経営は、平成20年度の状況などを見て、市からの繰出金をあてにした経営となっているのは異常である。医師数が37人から51名になったことは評価するが、現状では量的確保ができたにすぎず、医師の確保だけでは解決できない問題もあり、理解し難い。過去に失った市立病院への信頼感を取り戻すまでには至っていない。 【改善・見直し】医師、看護師、事務職等は、真剣に意識の改革を、早急に行い、それぞれのスキルを上げ市民サービスに努めてほしい。また、医療は日進月歩であるため、備品等必要な医療機器の更新は、計画的に行ってほしいが、コスト面で採算が合わない場合は、外部機関を患者に紹介するべきである。市からの病院への補助金を予算ベース、決算ベースで市民に開示し、補助金の使途を明確に開示し、経営の責任を明らかにするべきである。 また、日野市近隣には大規模病院が数ある中で、当面市立病院として医療技術や事務処理等は病院運営等で何か1つ「キラッ」と業界で評価される取り組みをし、市民のための市立病院をアピールして欲しい。	<p>◇救急診療体制を整え、救急搬送患者を積極的に受け入れることにより、入院患者の増加に伴う入院収益の増を図り、経営改善を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機器については、計画的に、買い換えや取得の必要性、取得による費用対効果等を検討した上購入します。 経営の効率化を進め、一般会計からの負担金・交付金の額の縮減を図ります。 <p>◇平成22年度までに経営の健全化を図り、24年度までに市立病院を核とした機能分担による地域医療提供体制を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床利用率85%を目指し、各種データに基づくチェック機能を強化します。 医療事務の質を上げて、請求漏れ等を防止し、収益を確保します。 医療事務、SPD業務の委託内容の精査をし、事務を効率化することにより、経費の節減を図ります。 市からの補助金の根拠を明確するなど、情報の公開に努めます。
			本部	維持・継続		救急医療の充実には多くの市民が望んでいるものであり、さらに拡充させ、市立病院改革プランが当面の期限と定める平成22年度までに展望が開けるよう、経営改善に努め、市内唯一の拠点病院として持続可能な経営を目指す。	
			所管部署	維持・継続		総務省の公立病院改革ガイドラインに基づき平成20年度に策定した市立病院改革プランで定めた目標数値実現のため、より効率的な病院運営を図る。 材料費、経費の削減については、採用薬品目数の削減を図り、効率的な使用を徹底するとともに、職種や部門間の連携を密にし、診療材料等の同等品への切り替えにより購入単価の削減に努める。また、包括医療（DPC）に対応するため、コスト意識を常に持ち、入院時に使用する薬品・診療材料の見直し、効果的な処置・検査内容や回数の検討等を常に行う。	
28	児童館ランチクラブ等の実施	子育て課	市民	維持・継続	見直し	事業目的「作ってくれないから、自分で作ろう」に対しては市民として違和感を感じる。問題の本質は親の問題でもあり、市、児童館として行う必要があるか疑問が残る。 【見直し】市職員の食育に対する取り組みの意識あわせや、食費徴収の仕組みづくりも検討し事業の構築することが重要である。	<p>◇事業の方法について整理・検討を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童館全体で事業に取り組む意義や食費徴収の仕組み、コストなどを整理していきます。 平成22年度は児童館全体で事業に取り組む意義や食費徴収の仕組み、コストなどについて検討し、進めていきます。 市民に対し、いろいろな機会を通じて食育推進の大切なことを発信していきます。
			本部	維持・継続		食に対する関心と感動がもてる「食べる＝生きる」を伝えていくことは良いこと。充実していくことを念頭に入れ、やり方の工夫（食料料金の徴収等）を考え、整理検討をする。	
			所管部署	拡大・充実		朝食、昼食を取らない（取れない）子どもたちが増えていく中で、地域の人とともに、この子どもたちへ生きる力を育てていくために必要な事業であると考えます。	

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調書（今後の対応や方向性）
				今後の方向性			評価結果に対する所管部署の取組み・意見等
				評点判断	市民判断	コメント	
29	75 観光の振興	産業振興課	市民	休止・廃止	改善・見直し	観光振興事業は観光客を誘致し経済効果と街の活性化を図るといわれている。しかしながら現状のまちおこしの祭りやイベントの本来の目的は何か、数値的なデータに基づく分析も無く引き続きPRや集客をどうしていくのが等々が見えてこないが、すべてが廃止と言うわけではなく、工夫が必要である。 【改善・見直し】ここ3年間の見直しで、ぜひ方向性や市民が一体となって出来る祭りにし、日野市全体の活性化を図ってほしい。さらに、多摩動物公園、高幡不動尊など、季節に関わりなく一年中集客できる観光資源の高いブランド性を活かす工夫をし、収増につながる検討をすべきである。	<p>◇各イベント事業については「日野市まちおこし連絡協議会」と連携して実施します。</p> <p>◇3年間（平成21年度～23年度）で次のような取組みを行い、観光施策を充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野市観光協会の役割・機能を強化し事業の拡充を行います。 ・既存の観光施設（多摩動物公園、高幡不動尊等）との連携事業を強化します。 ・新たな観光資源の開発を推進し、近隣市との観光事業の協働もを行い、市内はもとより多摩地域の活性化を図っていきます。 ・市民の参加、経済効果を含め地域の活性化が図られて行くよう効率的・効果的なお祭りの運営を目指します。 <p>◇日野市観光協会の機能強化を図りながら、市内にある観光資源をさらに活用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな取組みとして「まちの隠れたお宝発見事業」を行い観光資源の発掘を行います。 ・フィルムコミッション事業は現在までの事業が地域の経済・観光にどのような効果・成果があったかを検証（検証手法も含め）し、より良い事業の構築を図っていきます。
			本部	維持・継続		各種まつり事業や映像支援隊の活用、フィルムコミッションとの連携等について全体を効果検証する。	
			所管部署	拡大・充実		NPO法人日野市観光協会の組織体制の強化と近隣市のフィルムコミッションと連携し、多摩地域全体を全国的にPRし、誘客に役立てる。	
30	80 日野宿交流館の管理運営	新選組のふさと歴史館	市民	休止・廃止	見直し	「駄菓子屋としちゃん」設置は近所の子どもの遊び場を提供しているが、本来の観光拠点機能が見えなくなり日野宿交流館の廃館を提案する。全国に新選組の幅広い年代層のマニア・ファンがいること、東京都日野市＝新選組のブランドは全国区であり、ホームページのアクセス数の多さなどでも高く評価されていること、図書館の新選組関連資料が充実していること、など、日野市にはアピールできる点も多い。 【見直し】日野を訪れる観光客のために、日野駅前、日野宿交流館に代わる観光案内所を年中無休で設置することを検討してほしい。また日野市内に散在する新選組関連施設の運営も大局的な見地で開放する等、観光拠点の取り組みが必要である。	<p>◇「日野宿通周辺再生・整備計画」の中で、日野宿交流館は観光拠点施設として位置付けられているため、その機能を発揮するための方策を考えていきます。</p> <p>◇平成28年度までに日野市観光協会による観光案内、グッズ販売ブースの設置、観光客へのもてなし、交流施設としての設備、機能の充実を図ります。</p>
			本部	維持・継続		「駄菓子屋としちゃんち」が入ったことで、子どもを中心とした市民の交流の場としては機能しているが、観光客誘致の面では十分といえない。地域や日野図書館と連携した事業を行って、交流館の認知度を上げる工夫が必要である。	
			所管部署	拡大・充実		来館者や市民との交流の場として、また観光の拠点施設とする。この水準までに拡大・充実させる。	

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調書（今後の対応や方向性）
				今後の方向性			
				評点判断	市民判断	コメント	
31	82	道路維持による安全・安心な道づくり	道路課	市民	維持・継続 見直し	市民の日常生活に密着する道路施設の維持管理は、必要不可欠であると感じる。市民への道路補修についての説明は、是非「道路補修計画」を早急に策定してほしい。 【見直し】計画的に補修ができるよう、財源確保もあわせて整備すべき事業である。また、市民からの補修要望への採否基準を開示して頂きたい。発注条件の見直しを行い、作業効率向上努力を引き続き行ってほしい。	<p>◇市作業員の削減で迅速な維持補修対応が困難な所を、国の緊急雇用により臨時職員3名の増員で効率的な維持管理作業を行っています。</p> <p>◇現状の市作業員と、平成23年度までは国の緊急雇用により臨時職員3名により迅速な対応を図ります。</p> <p>◇市民の快適な生活を守るため、計画的な道路補修を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に路面性状調査を実施し、その調査を基に道路補修計画を策定し、23年度から計画的に道路補修を実施します。 市民からの補修要望への採否基準が開示できるよう検討します。
				本部	拡大・充実	市民の日常生活に密着する道路施設の維持管理は、必要不可欠であり、要望も高い。民間委託化と現職員体制を踏まえた直営との再検討が必要。	
				所管部署	維持・継続	市民の日常生活に密着する道路施設の維持管理は必要不可欠であり、道路行政に対する市民の関心も高い。今後も継続した要望対応と、民間委託化に向けてのあり方についても検討する。また、道路維持についての財源確保を国や都に対し要望が必要と思う。	
32	87	市内連絡バス(ミニバス)運行補助	都市計画課	市民	維持・継続 見直し	割高な市独自の事業であると判断するが、市民サービスのためには必要な事業と捉える。しかしながら、運用面では路線数の削減を検討し、新規路線は避けるべきである。 【見直し】この事業の効果を正確に測定するために、バス路線の収入、採算性、1キロメートル当たりの運行コスト、利用人数等を正確に把握し、乗り継ぎしやすくすること。さらに、補助金の内訳を開示するべきである。	<p>◇市内の公共交通を検討する「日野市地域公共交通会議」の中でミニバス路線の再編を検討します。</p> <p>◇平成22年度に「これで安心！バスde行こう」プログラムとして実施していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 非効率な運行となっている重複路線の解消します。 乗り継ぎによる利用者離れを防ぐために乗り継ぎ抵抗の軽減を図ります。 重複路線の整理や運行ダイヤの見直し、乗り継ぎ制度の改善を図ります。 利用者拡大についても事業者と協議しながら随時進めていきます。 乗り継ぎ利用者に限らず誤乗車の防止を図るために駅等ターミナルでの乗り場案内を充実させます。 <p>◇平成23年度にバス交通に対する利用者満足度や意向の変化、乗り継ぎ利用した人の割合を評価、改善し利用者の増加を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者が増加した路線については事業者の単独運行とし、市からの補助金交付を終了します。
				本部	拡大・充実	高齢社会を迎え、丘陵地など交通不便な地域の足の確保は大きな課題となっている。また環境問題の面からは、公共交通機関の積極的な利用が叫ばれている。最寄り駅までの利用が多いことから、日野市地域公共交通連携計画に沿った見直し、特に乗客が多い路線を一般路線に振替えることや、乗換えも含め効率性の充実を図る。	
				所管部署	拡大・充実	路線の再編を実施し、交通空白地域を解消する路線、市民要望に対応する路線、道路整備の進捗に伴う路線を開設する。	

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性				
				評点判断	市民判断	コメント		
33	88	丘陵地ワゴンタクシー運行補助	都市計画課	市民	維持・継続	改善	<p>◇平成22年度に市内の公共交通を検討する「日野市地域公共交通会議」の中でワゴンタクシーの見直しを検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行サービス内容の見直しや新しい仕組みの導入も視野に入れ具体的検討を行います。 <p>◇平成22年度に路線バス等との連携強化による運行効率化を目指すため、運行サービス内容の見直しを実施します。また、新規路線を導入する際の基準の検討を行います。</p> <p>◇平成23年度にミニバスも含めた市内三大拠点へのモビリティの向上を評価します。</p> <p>◇昨年度に検討したワゴンタクシー見直し案に基づき、見直し・検討をしていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス等との連携強化による運行の効率化を図ります。 ・経費の削減を目指し運行サービス内容の見直しします。 ・新規路線の導入、既存路線の維持、減便等の見直し方法について一定のルールづくりを検討します。 	
				本部	維持・継続			高齢社会を迎え、浅川以南のミニバスの運行が困難な丘陵地域の足の確保は大きな課題となっている。また環境問題の面からは、公共交通機関の積極的な利用が叫ばれている。地域の実情にあった効率的な運行システム等を検討する必要がある。
				所管部署	拡大・充実			日野市地域公共交通総合連携計画策定に伴う利用調査、アンケート調査の結果を踏まえ、現在のワゴンタクシーの形態に捉われず、地域の実情にあった効率的な運行システムの検討が必要と考える。
34	104	基礎学力の向上	学校課	市民	維持・継続	改善	<p>◇学力は、基礎的な知識・技能に加え、思考力、判断力、表現力等の活用する力と学習意欲であり、子どもたちに確かな学力を身につけさせ、その可能性を伸ばしていくことが学校の使命です。家庭学習の重要性も踏まえながら、次のことを実行し生徒一人ひとりにあった指導体制を構築していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業に集中できる学習環境を維持します。 ・個に応じた指導を充実させるために、学校が真に必要な人的支援ができる体制を整備します。 ・学校指導補助員、学力向上支援員、社会人講師等を一つの事業にまとめ、効果を検証します。 	
				本部	維持・継続			学力の基礎・基本の確実な定着は教育の基本であり、学力指導補助員等の導入により基礎学力アップにはつながっていると考える。生徒個人にあった指導体制の整備を行い、個別的支援を推進する必要がある。
				所管部署	維持・継続			個に応じた指導を充実させることは重要である。今後も、基礎学力の現状と問題点を把握するとともに、よりきめ細やかな指導体制の整えていきたい。

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調書（今後の対応や方向性）
				今後の方向性			
				評点判断	市民判断	コメント	
35	105	ひのっ子安全パトロール	学校課	市民	維持・継続	<p>登下校時の安全確保は必要である。危険箇所マップを配布・周知し、関係部署との連携を密にして、子どもから地域全体へと見守る支援体制を確立してほしい。さらに、コストを下げる努力をしながら、見守る側も常日ごろより、緊張感をもって安全の確保を行える体制作りが必要である。</p>	<p>評価結果に対する所管部署の取組み・意見等</p> <p>◇保護者や地域のパトロール及び防災安全課事業との統合整理を検討します。 ◇関係部署と連携を図り、コストを削減した中で支援を継続していきます。 ・下校時のパトロールをシルバー人材センターに委託します。 ◇スクールガードボランティアの増員を学校に働き掛け、自主的なパトロール体制を構築し、児童生徒の安全確保を図ります。 ・平成21年12月現在の登録者数は1,172人。 ・学校間の格差是正に努め、全体の目標登録者数を増やしていきます。</p>
				本部	維持・継続	<p>児童生徒の通学中の安全を確保することは必要である。スクールガードボランティアの増員と講習の充実を図る。地域での見守り（防災安全課）との関係も含め統合整理を見据えた見直しを行う。</p>	
				所管部署	維持・継続	<p>保護者や地域の方がパトロールの主体となって子どもの登下校時の安全確保の対応が出来ることが重要である。当面は、側面支援として継続したい。</p>	
36	107	多忙教師サポートのための人的支援	学校課	市民	休止・廃止	<p>平成20年度からの事業なので、すぐに休止・廃止を求めない。しかしながら、退職した教員がサポートに入り成果はできていると評価するが、教師の力量を上げるためや、新米教師のサポートに重点を移す等改善の余地は大いにある。 【改善・見直し】学校の実態を把握し、現場の声を聞いてほしい。多忙の要因をきちんと列記するなど、何が理由で教師が多忙であるのかを市民に対し訴えてもらいたい。</p>	<p>◇教員の多忙感を解消することは必要であると認識しています。 ・退職教員の活用によって、経験の浅い教員の手本となることも期待されます。 ◇今後は、真に学校が必要とする人的支援の対応を検討する中で、本事業のあり方を考えていきます。 ・学校が真に必要なとする人的支援ができる体制を整えます。 ・学校指導補助員、学力向上支援員、社会人講師等とともに、学校への人的支援を行う事業を再構築し、その効果を検証します。</p>
				本部	維持・継続	<p>教員の多忙感軽減効果が大きな事業であった。退職した教員がサポートすることで負担軽減を図った。今後は、サポートに入る人材の確保を図る。</p>	
				所管部署	維持・継続	<p>本事業を導入した小学校については教員の多忙感軽減効果が大きく、継続的な事業実施を希望している。今後は中学校へも導入していきたい。</p>	

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性				
				評点判断	市民判断	コメント		
37	108	学童クラブ運営経費（直営）	子育て課	市民	維持・継続	改善	<p>◇学童クラブについては、引き続き入会希望者全員入所を基本に、国・都の運営費補助を確保して運営していきたいと考えています。</p> <p>◇大規模学童クラブの解消では、国・都補助金を確保して整備・改修に取り組みました。具体的には、二小いなほ及び四小あおぞら各学童クラブの増設、一小学童クラブの増築、たきあい学童クラブの校舎内移設、さくら第一及び旭が丘東各学童クラブの可動式間仕切り設置と出入口の整備、あさひがおか学童クラブの学校敷地内移設等を行いました。</p> <p>◇学童クラブ費の滞納解消に引き続き努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理では毎年度、入会申込時に過去の滞納状況をリストにして、保護者と納付に向けた個別交渉を行ってきました。 ・平成21年度からは現年度分の徴収を最優先とし、毎月「学童クラブだより」で納付をPRしたり、催告状を連絡帳に挟んで保護者宛て通知をしたり、定期的に電話催告や臨戸徴収などを行ったりして、滞納額(特に繰越額)の削減に努めました。 ・この取り組みを次年度以降も継続していきます。なお「法的措置を」との指摘については、今後の課題とさせていただきます。 <p>◇国の動向を踏まえながら「学童クラブ」と「ひのっち」の関係を整理していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が就労等で家庭にいない小学校低学年の児童を対象に放課後の育成を行う学童クラブ(放課後児童育成クラブ)と、小学校の全学年の児童を対象に放課後の居場所を提供する「ひのっち」(放課後子ども教室)は、前者が厚生労働省、後者が文部科学省の所管となっています。 ・それぞれ成り立ちや位置づけには違いがありますが、国は近年、こうした省庁の枠を超え、両者を一本化して「放課後子どもプラン」と総称するようになっていきます。 ・解決しなければならぬ課題は沢山ありますが、こうした国の動きを踏まえながら、「学童クラブ」と「ひのっち」の関係を整理していきます。 	
				本部	維持・継続			都市間行政評価によると、日野市の学童クラブの運営コストはかなり高い。コスト削減が大きな課題といえる。「ひのっち」との整合性を考えながら、市民の満足度を高めていく。
				所管部署	拡大・充実			大規模学童クラブの解消、育成の質の向上を行っていき、子どもたちにとって居心地の良い学童クラブの運営を行っていく。
38	109	放課後子どもプラン「ひのっち」の運営～子どもの放課後の安全な居場所づくり～	子育て課	市民	維持・継続	改善・見直し	<p>◇国の動向を踏まえながら「学童クラブ」と「ひのっち」の関係を整理していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が就労等で家庭にいない小学校低学年の児童を対象に放課後の育成を行う学童クラブ(放課後児童育成クラブ)と、小学校の全学年の児童を対象に放課後の居場所を提供する「ひのっち」(放課後子ども教室)は、前者が厚生労働省、後者が文部科学省の所管となっています。 ・それぞれ成り立ちや位置づけには違いがありますが、国は近年、こうした省庁の枠を超え、両者を一本化して「放課後子どもプラン」と総称するようになっていきます。 ・解決しなければならぬ課題は沢山ありますが、こうした国の動きを踏まえながら、「学童クラブ」と「ひのっち」の関係を整理していきます。 <p>◇「ひのっち」は、コーディネーターやパートナー、学習アドバイザーといったかたちで地域の方たちの参画を得、こうした方たちを有償ボランティアとして活用していく中で、放課後の安全・安心な居場所と世代間交流を通した育ちの場を子どもたちに提供しています。まさに「公民協働」の象徴的な事業ということが出来ます。</p> <p>◇「ひのっち」については、教育委員会とも十分に連携し、また都や大学と連携する中で人材育成に努める中で、事業の更なる拡充に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。</p>	
				本部	維持・継続			学校施設をそのまま利用した放課後の居場所づくりは、「ひのっち」を中心として充実していく。他事業(学校の遊び場開放等)との再編成や統合整理もしていく。
				所管部署	拡大・充実			夏休みの実施はニーズを踏まえて、実施方法を検討していく。 高齢者や保護者の事業への参加を推進し、学校地域支援など地域の活性化につなげていく。 東京都、東京学芸大学との連携により実施する子育てマンパワー育成事業を実施し、地域の人材育成を行い、さらなる充実にも努める。 拡大傾向の学童クラブの受け皿として、保護者の選択の幅を広げていく。

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価		コメント	確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性			評価結果に対する所管部署の取組み・意見等	
				評点判断	市民判断			
39	117	中学校新入生オリエンテーション合宿	学校課	市民	改善・見直し	<p>【改善・見直し】事業効果を正しく測定し、効果を有するとするなら全校で実施しなければ、学校間のサービス格差を生むだけである。さらに、事業の目的が不明瞭なため、廃止及び他の手法の検討をしていただきたい。</p>	<p>◇中学校生活にスムーズに移行するため、入学間もない時期に、クラス全員で取り組む事業は有意義であると考え、次のような見直しを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊を伴う事業を見直し、すべての学校で取り組むことができる手法を検討します。 ・オリエンテーション合宿は休止し、同様の効果が期待できる事業を検討します。 	
				本部	維持・継続			<p>中学校生活にスムーズに移行するため入学間もないオリエンテーション合宿は有意義である。保護者負担、宿泊場所等について工夫し、全校で実施し、コミュニケーションがとれるよう検討する。</p>
				所管部署	維持・継続			<p>今後も順次実施校を増やしていく意向であるが、現在の利用施設の規模からすると実施が難しい学校もある。実施方法も含め検討していく。</p>
40	118	市立幼稚園運営経費	学校課	市民	見直し	<p>市立幼稚園は、障害をもっている子どもの受け皿となっている役割等がある。</p> <p>【見直し】個人の生活様式の変化、社会の変動に伴い、幼保一元化を見据えた認定子ども園への移行を検討し、推進していただきたい。</p>	<p>◇認定子ども園への移行も視野に、公立幼稚園の存在意義やあり方を次のように検討していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームでの検討結果を踏まえ、年度内の最終報告を目指します。 ・統廃合を含めた公立幼稚園のあり方の検討を行います。 	
				本部	維持・継続			<p>公立幼稚園の特殊性は、私立幼稚園の補完をするものという考え方もあるが、それだけではないはずである。公立幼稚園の存在意義（保育を含めた）を再検討することが必要である。その一つとして認定子ども園移行に向けた取り組みがある。</p>
				所管部署	維持・継続			<p>40年以上にわたり蓄積してきた幼児教育の資産を後世に残しつつ、適正規模・適性配置を図っていく。</p> <p>現在、公立幼稚園のあり方について、幼稚園教諭を中心としたプロジェクトチームで検討に当たっているが、多方面からの意見を伺いながら検討していくことが必要と考えている。</p>

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価		確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性			
				評点判断	市民判断		
41	125	郷土資料館	市民	維持・継続	改善・見直し	<p>◇国・都の補助金の獲得と、大学などの研究機関との連携を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度から23年度までは都の特別交付金地域特選枠、50%補助を受けられる見込みです。 ・史跡の分布範囲が明らかになり、国の史跡指定を受ければ、以後の発掘調査は国の補助金が獲得できます。 ・京王電鉄や東京電力、大学のような研究機関との連携、市民参加という特徴を生かすことも含め検討します。 <p>◇平成23年度に開催予定の特別展は、真慈悲寺調査事業の行方を左右するものであるため、調査成果を最大限に集約し、事業への市民理解を深めます。</p>	
			本部	維持・継続			市民を含めたボランティアで、地域の歴史・自然の大切さを確かめる有効な事業である。夢ロマンを追及することは良いこと。 特別イベントの開催を行うなど調査事業の成果を報告している。今後は、平成23年度の中間の特別展示開催までを目標とする。
			所管部署	拡大・充実			中期的には、平成23年度に特別展を開催することを目標に、真慈悲寺の寺域の確定などの調査事業を進める。長期的には、「真慈悲寺遺跡」を国指定史跡として保存することを目標に、地域自治会や地権者との協力体制を強めながら、調査ボランティアのマンパワーを積極的に活用しながら、地域内の実路や発掘調査、文化財調査、文献調査等を行っていく。

資料6

小金井市行財政改革市民会議資料

平成23年1月28日
企画財政部行政経営担当

稲城市における事業仕分けについて
(出典：稲城市公式ホームページより抜粋)

会場名	No	事業名	担当課	仕分け結果	仕分けでの指摘事項	市の方針	市の方針概要
第一会場	1	公民館事業（公民館主催事業、自主的学習グループ援助事業、視聴覚事業）	文化センター課	市が実施（民間拡大・協働推進）	市としての生涯学習のビジョンを設定して、その実現の手段とした事業を行う必要がある。事業目的と事業主体を見直す必要がある。	第四次行政改革の項目として見直し	市民の自主活動の活発化を図るための貸館機能を重視した施設運営と、目的や対象者を整理し、公民館として行うテーマに絞り事業を検討します。
	2	文化センター管理運営費	文化センター課	市が実施（民間拡大・協働推進）	利用者を含めた民間拡大や市民との協働化を推進する必要がある。	第四次行政改革の項目として見直し	建物の維持管理及び施設運営について、指定管理の導入を含め、一体的に見直しを検討します。
	3	図書館運営事業（中央図書館、iプラザ図書館を除く）	図書館	市が実施（要改善）	中央図書館・iプラザ図書館・分館の役割について方針を明確にし、市民サービスの公平性をまず確保する必要がある。	第四次行政改革の項目として見直し	図書館協議会にて、予算枠を設けて分館のあり方について検討します。
	4	学校給食共同調理場（管理運営費、調理運営費）	学校給食共同調理場	市が実施（要改善）	調理員人件費や民間委託を含めた中で事業執行体制を見直す必要がある。	第四次行政改革の項目として見直し	調理場の増改築や、運営方法を検討します。
	5	中央大会派遣経費	体育課	廃止	委託という形態で行う必要性が見当たらない。一旦廃止して、事業を見直す必要がある。	第四次行政改革の項目として見直し	事業実施の方法について23年度に見直しを行います。
	6	市立公園内体育施設指定管理料	体育課	廃止	指定管理者の選定方法、指定管理等の内容を見直す必要がある。	第四次行政改革の項目として見直し	公園内体育施設指定管理については、早期に競争入札の手続き等を検討して、指定管理者を選定します。
	7	(財)いなぎグリーンウェルネス財団事業	緑と建設課	市が実施（民間拡大・協働推進）	財団の位置づけ、事業の内容を見直す必要がある。制度運用の見直しを行う必要がある。	第四次行政改革の項目として見直し	公園指定管理については、早期に競争入札の手続き等を検討して、指定管理者を選定します。
第二会場	1	ねたきり高齢者等おむつ支給事業補助金	高齢福祉課	市が実施（要改善）	事業の契約方法の見直しを検討する必要がある。	その他（契約方法見直しの指導）	契約に際して、特定の事業者との随意契約は行わないよう指導を行い、事業の改善を図ります。

2	高齢者理美容券及び入浴券助成	高齢福祉課	市が実施（要改善）	市民の意見や事業の詳細データを把握して事業を実施する必要がある。	その他（市内の状況把握を実施）	市内の状況の把握に努めるとともに、市民アンケートなどの機会を活用し、市民の意見を聴取し、事業の改善を図ります。
3	精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費等補助金	障害福祉課	市が実施（現行の市の方針どおり）	現状の制度の中で考えると、市の方針が最良である。	第四次行政改革の項目として見直し	仕分けて提示した平成24年3月末という期限にこだわらず、できる限り早期の自立支援法内移行を進めます。
4	学童クラブ運営事業（育成料設定基準を含む）	子育て支援課 文化センター課	市が実施（民間拡大・協働推進）	公設公営である必要はない、民間委託も検討する必要がある。総合的な子育て行政の運営を検討す	第四次行政改革の項目として見直し	民営化（民設民営）及び公設民営による民間活力の導入を検討します。また、景気の動向や、国や都の施策の動向を
5	保育所運営費（保育料設定基準を含む）	子育て支援課	市が実施（民間拡大・協働推進）	今後も民間への移行を計画的に進める必要がある。総合的な子育て行政の運営を検討する必要がある。	第四次行政改革の項目として見直し	稲城市保健福祉総合計画に基づき、民営化を進めます。また、景気の動向や、国や都の施策の動向を見極めながら、子育て施策を市全体として検討します。
6	認証保育所・認定こども園利用者利用料補助	子育て支援課	市が実施（要改善）	市外の認証保育所などに通う市民も考慮しながら、総合的な子育て行政の運営を検討する必要がある。	第四次行政改革の項目として見直し	保育料の見直しに合わせて、認証保育所・認定こども園利用者利用料補助の引き上げについて検討します。
7	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金	学校教育課	廃止	就園奨励費と重複しており、また、保護者負担軽減補助金と幼稚園教育振興とのつながりがあるとは思えない。総合的な子育て行政の運営を検討する必要がある。	その他（当面は現行通り、今後見直しの必要あり）	市が東京都の補助を導入して保護者の負担を軽減し、幼児教育を振興する本事業の仕組みは、認可保育所等との財政負担の比較等において極めて効率的かつ有効なものであることから、事業については継続しますが、国の施策の動向を見極めながら検討する必要があります。

第三会場	1	職員研修費	人事課	市が実施（要改善）	職員に更なるコスト意識を持たせ、より効果があるように研修を行っていく必要がある。	第四次行政改革の項目として見直し	研修においてコストの意識をさらに啓発し、研修計画を見直します。なお、公務員として基本的事項を確認するとともに、仕事に対する意欲の高揚に繋がります。
	2	医療費未納者に対する徴収事務	市立病院医事課	市が実施（要改善）	市役所他課との連携などを考えていく必要がある。	第四次行政改革の項目として見直し	市役所他課との連携や債務者に関する情報共有について検討します。また、同時に徴収事務の民間委託についても検討します。
	3	災害対策備蓄資機材事業	消防署警防課	市が実施（要改善）	単独消防のメリットを活かした見直しが必要である。	第四次行政改革の項目として見直し	「稲城市地域防災計画」の備蓄量等を改正する旨の提案を防災会議にて検討します。
	4	就労支援事業	経済課	廃止	市内の情報を把握されたうえ、この事業の必要性や効果を今一度考え直す必要がある。	23年度予算で見直し（廃止）	就労支援事業は、22年度で廃止します。なお、事業として必要のあるものは、別途、効率化を図り、実施します。
	5	消費者ルーム運営事業	経済課	市が実施（要改善）	市独自で行う必要性をよく確認し、独自性をよく出していく必要がある。	23年度予算で見直し	試行的な土日の相談受付の実施、高齢者向け出前講座等の実施、また悪質商法に関する相談や情報提供など、きめ細やかな対応に向け検討します。
	6	リサイクルショップ事業	環境課	廃止	市の環境計画をしっかりと持ち、方針を明確にして事業の再構築・再出発をする必要がある。	第四次行政改革の項目として見直し	リサイクルショップ事業は、22年度で廃止します。今後は、新たな同施設の利用方法・位置づけについて第二次環境基本計画の中で検討します。
	7	資源集団回収補助金	環境課	市が実施（民間拡大・協働推進）	コストの算出を精査したうえで、事業を拡大していくことが望まれる。	第四次行政改革の項目として見直し	制度PRや団体支援を着実に継続していくことで、実施団体数を増やし、事業の拡大を図ります。また、他市での状況を分析し、必要な場合は見直しを行います。

事業仕分け判定結果一覧

会場	No	事業名	廃止	民間実施	国・都が実施	市が実施			仕分け結果
						民間拡大協働推進	要改善	現行	
第1会場	1	公民館事業（公民館主催事業、自主的学習グループ援助事業、視聴覚事業）				3人	1人		市が実施（民間拡大・協働推進）
	2	文化センター管理運営費				2人	2人		市が実施（民間拡大・協働推進）
	3	図書館運営事業（中央図書館、iプラザ図書館を除く）				1人	3人		市が実施（要改善）
	4	学校給食共同調理場（管理運営費、調理運営費）				2人	2人		市が実施（要改善）
	5	中央大会派遣経費	2人	2人					廃止
	6	市立公園内体育施設指定管理料	2人	1人		1人			廃止
	7	（財）いなぎグリーンウェルネス財団事業	1人	1人		2人			市が実施（民間拡大・協働推進）
第2会場	1	ねたきり高齢者等おむつ支給事業補助金				2人	2人		市が実施（要改善）
	2	高齢者理美容券及び入浴券助成					4人		市が実施（要改善）
	3	精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費等補助金						4人	市が実施（現行の市の方針どおり）
	4	学童クラブ運営事業（育成料設定基準を含む）				4人			市が実施（民間拡大・協働推進）
	5	保育所運営費（保育料設定基準を含む）				4人			市が実施（民間拡大・協働推進）
	6	認証保育所・認定こども園利用者利用料補助	1人			1人	2人		市が実施（要改善）
	7	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金	3人				1人		廃止
第3会場	1	職員研修費					4人		市が実施（要改善）
	2	医療費未納者に対する徴収事務				1人	3人		市が実施（要改善）
	3	災害対策備蓄資機材事業				1人	2人	1人	市が実施（要改善）
	4	就労支援事業	2人		1人	1人			廃止
	5	消費者ルーム運営事業				1人	3人		市が実施（要改善）
	6	リサイクルショップ事業	2人			2人			廃止
	7	資源集団回収補助金				4人			市が実施（民間拡大・協働推進）

小金井市における受益者負担の導入状況について

平成 21 年度に行った事務事業における受益者負担の導入状況を調査した結果、下表のとおりとなっております。

今後につきましては、各担当部署における受益者負担の導入手法等も調査し、課題の把握に努め、改善策の検討を行いたいと考えております。

全事務事業数	670			
受益者負担導入済	94	(14%)	市の基本的な考え方※に基づく受益者負担額の算定	29 (4%)
			市の基本的な考え方※に基づかない受益者負担額の算定	65 (10%)
受益者負担未導入	576	(86%)	直接（市民の利用、市民へのサービスの提供等）の受益者がいない事務事業	370 (55%)
			直接（市民の利用、市民へのサービスの提供等）の受益者がいる事務事業	206 (31%)

※平成 14 年策定「小金井市における受益者負担の適正化に関する基本的な考え方」

小金井市における受益者負担の適正化に関する基本的な考え方

平成14年6月4日

1 使用料等の概念

使用料等の概念は、おおむね次のとおりである。

① 使用料について

市の使用料は、地方自治法第225条で「行政財産の使用又は公の施設の利用につき使用料を徴収することができる」と規定されている。

使用料は、行政財産の目的外使用や公の施設の利用に対しての対価として、その利益を受ける利用者等から徴収するものである。そのため、単なる役務の提供に対する対価として徴収される手数料とは異なるものである。

② 手数料について

市の手数料は、地方自治法第227条で「地方公共団体の事務で特定の者のためにするものにつき、手数料を徴収することができる」と規定されている。

手数料は、市の当該事務で、特定の者に提供する役務に対して必要な費用を徴収するものである。

2 使用料等の徴収の目的

使用料等を徴収する目的として、「効率性の確保」、「公平性の確保」、「歳入の確保」の三つを基本原則とする。

① 効率性の確保

受益者に負担を求めることにより、キャンセルなどによる施設の利用効率の悪化を防止し、市民の効率的な利用を図るとともに市民サービスを充実する。

② 公平性の確保

ある特定の市民を対象とするサービスについて、利用者と非利用者との間に不公平をもたらさせないように、受益者に適正な負担を求めることにより、実質的な公平性を確保する。

③ 歳入の確保

受益者に負担を求めることにより、歳入を確保し、財源配分の効率性を図る。

3 使用料等の適正化の基準

① 原価算定の基準

使用料等の創設又は見直しの基準は、正確なコストの把握である。そこで、行政サービスのコストを正確に算定するため、次の項目を基準とする。

原価計算の対象項目

ア 維持管理費

消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、保険料、建物等管理委託料、土地・建物賃借料など

イ 人件費

ウ 減価償却費（建物・備品）

$(\text{取得価格} - \text{残存価格} 10\%) \div (\text{その資産の耐用年数} (\text{減価償却資産の耐用年数等に関する省令} (\text{大蔵省令第} 15 \text{号}) \text{による耐用年数}))$

*取得価格＝工事費等－補助金等

なお、資本的経費のうち、用地費についても賃貸借の算定方法で原価に入れるべきとの考え方もあるが本市では含めないものとする。

また、法令等に限度額及び算定方法等が規定されている場合は、それによること。

この原価計算の基準の様式は、別途定める。

② 受益者負担率の基準

行政サービスの内容が多様化しているため、性質別に分類し、受益者の負担を原則にしつつ、原価に対する受益者の負担割合を定める。

使用料の受益者負担率の基準

区分	内容	具体的事例	受益者負担率
全面的に公費負担するもの	必需的サービス 公益的サービス	義務教育施設、児童館、 児童遊園、公園など	0～30%
大部分を公費負担するもの	必需的サービス 私益的サービス	地域集会所、滄浪泉園、 公民館など	30～50%

公費と受益者 で負担するもの	選択的サービス 公益的サービス	総合体育館、栗山公園健 康運動センター、テニス コート、保育所など	50～70%
大部分を受益者 負担するもの	選択的サービス 私益的サービス	公会堂、清里少年自然の 家など	70～100 %
全面的に受益者 負担するもの	—————	行政財産使用料、自転車 駐車場、駐車場、市民農 園、市営住宅、歯科予防 処置、道路占用料、下水 道使用料など	100%

③ 利用者区分による基準

負担の公平性を確保するため、施設等の利用に係るサービスを受ける者の区分によって格差を設ける。

ア 子供（小学校卒業まで）、大人の区分を設定する場合

子供は、大人のおおむね二分の一とする。

イ 市民、市民以外の区分を設定する場合

市民以外は、市民のおおむね2倍とする。

ウ 事業を行う場合の入場料の無料、有料の区分を設定する場合

入場料が有料の場合は、無料より割り増しとし、その割増率は、当面従来の割増率とする。

④ 減額・免除の基準

使用料等は、負担の公平性の観点から、受益者より一定の料金を徴収しているが、社会政策的な配慮や特別な事情がある者については、その負担を軽減するため、基本的な考え方を統一する。

ア 次の場合、負担軽減の措置を講ずる。

(ア) 法律などで積極的な減免措置要請があるもの（障害者基本法など）

(イ) 社会福祉的な観点から社会参加の促進や経済的負担の軽減を図るもの（高齢者については、自立した社会構成員であることから応分の負

担を求めていくことが、負担の公平、公正を図るものであることから、
高齢者ということのみで減免は行わない。)

(ウ) 公共的、公益的な利用であるもの

(エ) その他生活困窮者や災害などの特別な事情や理由があるもの

イ 減免基準は、条例、規則もしくは要綱等で定める。

⑤ 適正な使用料等の算定基準

使用料等の創設及び見直しに当たっては、①から④までの基準を確認後、設定するが原価計算の結果を画一的、機械的に適用するのではなく、施設の種類、目的、利用の実態、公共性、施設間及び他市とのバランス、政策的判断等を考慮しながら使用料等を設定する。

また、次の項目についても考慮する。

ア 行政サービスのコストの削減を図る。

イ 市民間の公平性を確立するため、定期的（3～4年）な見直しを図る。

ただし、物価の変動等により使用料等と原価との乖離がでた場合、他市との均衡や施設等に大規模な改修等を行った場合等は、改定時期を検討する。

ウ 使用料等の見直しに当たっては、上限の改定率を設ける。